

芦屋ユネスコ協会

75<sup>th</sup>  
1948-2023



創立75周年記念誌

令和5年(2023)12月・発行

## 目次

---

■刊行にあたって	会 長 山中 健	1
祝 辞	芦屋市長 高島 峻輔	2
祝 辞	芦屋市教育長 福岡 憲助	3
■芦屋ユネスコ協会の75年		
1945-1950 (年表・コラム)		4
1951-1960 (年表・コラム)		6
1961-1970 (年表・コラム)		10
1971-1980 (年表)		14
1981-1990 (年表)		15
1991-1999 (年表・コラム)		16
2000-2023 (再スタート～現在まで)		18
■ごあいさつ	名 誉 会 長 廣瀬 忠子	19
国際理解・平和関連事業		20
世界遺産関連事業		21
世界寺子屋運動		22
民間ユネスコ運動の日		22
「平和の鐘を鳴らそう」行事		23
年末講演会 & 親睦会		24
芦屋ユネスコ協会 創立 60 周年記念特集 (「広報あしや」より)		25
芦屋の未来遺産運動事業		26
●ユネスコ憲章 (前文)		
●創立 75 周年に寄せて—ユネスコと私		
●芦屋ユネスコ協会 会則		

## ■刊行にあたって



芦屋ユネスコ協会  
会長 山中 健

戦後の日本が、新しい平和の時代に向かって歩み始めた1948年、芦屋ユネスコ協会が日本国内でも歴史のあるクラブの一つとして誕生し、このたび設立75周年を迎えました。

この間、芦屋市・芦屋市教育委員会をはじめ、日本ユネスコ協会連盟、近畿・県・阪神の多くの仲間の皆様のご指導に感謝申し上げます。

またそれぞれの時代において、ユネスコ憲章の下、多くの困難をかき分け切り開いてこられた先人達のご努力に、心を込めて敬意と御礼を申し上げます。

この間、「世界寺子屋運動」のための書き損じ葉書の回収、7月19日の「民間ユネスコ運動」の街頭啓発運動、そして毎年8月15日に「平和の鐘」を鳴らす等の恒久平和を願う取り組み。また秋には世界遺産を巡るバスツアーも楽しみの一つです。そして、すっかり恒例となりました年末の政府代表特命全権大使（関西担当）をお招きしての講話と親睦会。特筆すべきは小学校の教科書の副読本として、芦屋市内57カ所の名所・旧跡を冊子にした「芦屋の未来遺産」など、その活動は幅広いものがあります。またその間に国内外で災害や紛争が起こりますと、真っ先に駅頭等で募金活動を行ってきました。

75年の節目にあたり、記念誌を後世の仲間への道標に代えて残すとともに、『戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない』との憲章前文をかみしめ、今後とも世界の人々が紛争や災害のない平和な暮らしが出来ますことを祈念し、小さな一地域の組織ではありますが、100周年に向かって力を尽くして参りたいと存じます。

## 祝 辞



芦屋市長 高島 峻輔

芦屋ユネスコ協会創立 75 周年を、心からお喜び申し上げます。また、記念誌のご発行、おめでとうございます。

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」というユネスコ憲章に基づき、長きにわたり、国際平和と人類共通の福祉向上のため活動を続けてこられたこと、改めて深く感謝申し上げます。

平成 20 年の芦屋市民文化賞のご受賞は、貴協会の多大なるご功績を称えてのものでした。

芦屋市は、昭和 60 年に市議会により非核平和都市宣言が決議されるなど、市民の皆さまが抱く平和への願いはとても強い市です。こうした市民意識の向上はユネスコ協会の皆さまの地道な啓発活動の賜物です。

世界寺子屋運動、世界遺産・地域遺産活動などを実践されるほか、終戦記念日となる 8 月 15 日には市民センターにある優愛の鐘を鳴らし平和を祈念されるなど、「平和の文化」を広げる活動は、確かに市民に根付いています。

昨年ロシアによるウクライナ侵攻が開始されたときには、いち早く優愛の鐘を鳴らし、平和の祈りを届けられたと聞いています。残念ながら、ウクライナやイスラエル・パレスチナをはじめ、世界では戦争により尊い命が奪われ、生活を脅かされている方々が今なお多くいらっしゃいます。

改めて、私たちは心の中に平和の砦を築き、恒久平和を訴えていかねばならないと感じています。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と、世界平和を祈念し、挨拶といたします。

## 祝 辞



### 芦屋市教育長 福岡 憲助

芦屋ユネスコ協会創立 75 周年を、心からお祝い申し上げます。

また、日頃より本市教育行政に多大なるお力添えを賜わり、心から感謝申し上げます。

貴会は、発足以来、長い歴史のなかで「平和の鐘を鳴らそう」行事など、さまざまな形で地域に根ざした幅広い奉仕活動に献身的に取り組んでこられたことに、深く敬意を表します。

グローバル化が進行する社会において、高い志をもって国際社会に貢献できる人を培うことが必要ではないかと、私は考えております。

本市でも、これからの社会変化に対応しながら、一人ひとりが未来を切り拓いていく力を育むために、学びの充実に取り組んでおります。子どもたちにとっての学びとして、共に学び合う仲間の輪を広げるため、世界と対話する手段の一つである英語に慣れ親しむことや ITC の活用を推進しており、国際文化住宅都市である芦屋の市民として、国際社会の平和や発展に貢献する力を培えるよう教育の充実に取り組んでいるところです。

貴会から贈呈いただきました「芦屋の未来遺産」の冊子につきましても、市内児童向けに活用させていただいております。

最後に、芦屋ユネスコ協会の皆さまのご健勝とご多幸、ならびに貴会のさらなるご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 1945年-1950年

年号	世界・日本・UNESCO・民間ユネスコ・芦屋ユネスコ協会（協力会）関連
1945年 (昭和20年)	1/  連合国文部大臣会議、世界平和維持のための世界的組織をつくる準備会議を開催 2/4 米・英・ソ首脳、ヤルタ会談（～2/11） 3/9  東京大空襲（～3/10） 4/11 米軍沖縄本島に上陸、6/23 日本軍全滅 6/26 国際連合憲章採択（50カ国が調印） 7/26 対日ポツダム宣言発表 8/1  連合国文部大臣会議、「(UNESCO) 憲章草案」発表 8/6  広島に原子爆弾投下 8/8  ソ連、日本に宣戦布告 8/9  長崎に原子爆弾投下 8/14 日本、「ポツダム宣言」受諾を回答 8/15 天皇、戦争終結の詔書を放送 10/24 国際連合憲章発効、国際連合成立 11/1 「UNESCO 憲章」採択
1946年 (昭和21年)	10/ 湯浅八郎博士、最初の日本人送還船で帰国 関西方面でユネスコ協力会結成を呼び掛ける 一 ※廣瀬勝代氏に、湯浅八郎博士と三田谷啓氏からユネスコ民間活動として起こす相談あり。 大いに共鳴した勝代氏は、直ちに仙台の従姉妹・氏家愛子氏と、芦屋での協力会創立を川越清氏らに依頼。 11/3 「日本国憲法」公布（1947.5.3 施行） 11/4 「UNESCO 憲章」発効（20カ国が批准）
1947年 (昭和22年)	7/19 仙台ユネスコ協力会発足 9/18 京都ユネスコ協力会発足 11/18 奈良ユネスコ協力会発足 11/27 第1回ユネスコ運動全国大会（東京日比谷公会堂 /2000人参加） 12/11 神戸ユネスコ協力会発足 12/13 東京ユネスコ学生クラブ発足
1948年 (昭和23年)	3/- 関西ユネスコ協力会連合発足 4/28 東京ユネスコ協力会発足 5/1 日本ユネスコ協力会連盟結成 5/1 芦屋ユネスコ協力会創立 ※会長・丹羽俊彦、副会長・仁田勇、理事長・川越清、事務局長・古林秀雄 6/22 湯浅氏らにより、関西で日本ユネスコ協力会設立準備会第1回会議開催（近畿大会会場：芦屋市） 9/ 傘下に芦屋ユネスコ学生クラブ発足 11/21 第2回日本ユネスコ運動全国大会（仙台 / 全国ユネスコ協力会 50団体参加）
1949年 (昭和24年)	4/28 李熙謀（リー・シイ）UNESCO 駐日代表 来日 11/16 第3回日本ユネスコ運動全国大会（大阪）
1950年 (昭和25年)	6/10 第4回日本ユネスコ運動全国大会（～11日 / 神戸） 8/5 第5回日本ユネスコ運動全国大会（～6日 / 広島） 11/27 第6回日本ユネスコ運動全国大会（～28日 / 長崎）

## コラム

### ■ユネスコとユニセフ

UNESCO(ユネスコ)は国連教育科学文化機関。しかし、国連機関のほか、各国ユネスコ国内委員会や民間ユネスコ協会等の多重構造を持ち、それぞれに教育・科学・文化を通じて、世界平和と安全に貢献する活動を行っています。

UNICEF(ユニセフ)は同じく国連の専門機関で、国連児童基金のこと。世界150以上の国と地域で児童への援助を行っています。

前身の国連国際児童緊急基金(United Nations International Children's Emergency Fund)の略称を引き継いだため、UNICEF(ユニセフ)といわれています。

## 1946(昭和21)年11月4日 「UNESCO 憲章」発効

1945(昭和20)年、日本では2度の原爆投下を受け焦土の中で終戦を迎えたころ、ロンドンでは創立総会が開かれ、憲章の発効を待って1946年11月にUNESCOは発足しました。

ユネスコ憲章前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と謳いあげられました。



1946年 第1回 UNESCO 総会 (パリ)

©UNESCO

### ■ 芦屋ユネスコ協力会の誕生

芦屋ユネスコ協力会の誕生について、代々伝えられてきた話があります。

日本の終戦の年にあたる昭和20(1945)年11月、国際連合教育科学文化機関つまり「UNESCO」が創設され、翌年11月に「ユネスコ憲章」の発効を待ってよいよ「UNESCO」が発足したころ。

そんな昭和21(1946)年10月、第二次世界大戦中には敵国外国人の制約を受けながらも滞米していた湯浅八郎氏(帰国後・同志社総長)は、第1回日本人送還船の中で日本にユネスコの必要性を強く感じ、帰国されました。

そして、湯浅氏は帰国後直ちに資料を携え、当時芦屋市楠町に住んでおられた三田谷治療学園長・三田谷啓氏を訪ね、ユネスコ協力会について相談され、両氏はその足ですぐに春日町の廣瀬家を訪れて勝代氏にその創設を要請したと言うのです。

しかしそのころ、廣瀬勝代氏は兵庫県連合婦人会長として、食糧事情・復員軍人・戦争裁判・原爆遺児への救済など戦後問題に忙殺されていたため、ユネスコ協力会設立にすぐにはその力を注ぐことができませんでした。

しかし、戦後いち早く活動を開始していた婦人

会にも共通するこの「ユネスコの理想」に感銘した勝代氏は、すぐさま仙台に在住の従姉妹・氏家愛子氏に事情を話し、その趣旨に賛同した氏家愛子氏が日本で最初のユネスコ協力会を仙台の地に発足させることになったという伝聞です。

しかし、仙台ではすでに外務省で占領軍との交渉役にあっていた上田康一氏らによって、GHQ主導の協力会発足が進められていたようでした。

1947年7月、仙台で最初の協力会が発足しました。

その一方、昭和23(1948)年5月、芦屋市でも多数の有識者が参加し、ユネスコ協力会が結成されました。芦屋最初の会長は丹羽俊彦氏、副会長に仁田勇氏、理事長に川越清氏、事務局長に古林秀雄氏の陣容でした。さらに、その傘下に学生クラブが20数名で発足、全国初の成人セミナーなど活発な活動を展開しました。

その後、学生クラブの活動は活発に続けられたものの、協力会そのものは発足3年後に一時休止となりました。そこで勝代氏の夫・廣瀬豊一氏は、中学時代からの親友であった森戸辰男氏(1947年当時文部大臣・後に日本ユネスコ協会連盟顧問)に相談、森戸氏は駐日ユネスコ代表の李熙謀氏(リー・シモウ、1949年来日)と廣瀬家を訪れて、勝代氏にユネスコ協力会再建を強く要請したとのことでした。



### 【芦屋市婦人会とユネスコ精神の普及】

終戦直後、いち早く結成した婦人会では、下駄や草履の鼻緒作りや、足袋作りの講習会から始まった研修活動が、やがて福祉・教育・国際文化(ユネスコ活動)など多方面の社会活動へと活動の範囲を広げていきました。

また、芦屋の婦人会は、国鉄芦屋駅において復員列車を温かく出迎え、お茶の接待なども実施しました。(写真)

これら婦人会活動の中心にいたのは、当時、婦人会長であった廣瀬勝代氏でした。

廣瀬勝代氏は、芦屋ユネスコ協会の現名誉会長・廣瀬忠子氏の母であり、また日本に「ユネスコ精神」普及に努め、今はありませんが芦屋奥池に建てられた「財団法人兵庫県ユネスコ会館」の生みの母ともいべき人物でした。

# 1951年-1960年

年号	世界・日本・UNESCO・民間ユネスコ・芦屋ユネスコ協会 関連
1951年 (昭和26年)	6/21 第6回 UNESCO 総会、日本の加盟を承認(60番目の加盟国となる) 8/14 日本ユネスコ協力会連盟を改組、「社団法人 日本ユネスコ協会連盟」創立 9/3 芦屋ユネスコ学生クラブ 総会 開催 9/4 サンフランシスコ講和条約調印 9/29 芦屋ユネスコ学生クラブ 座談会 開催 「講和条約と再軍備問題について」(朝日新聞天声人語筆者・吉村正一郎氏を囲んで) 10/26 芦屋ユネスコ子供会(学生クラブ所属)結成 12/25 芦屋ユネスコ・第1回クリスマス子供大会 開催
1952年 (昭和27年)	1/15 芦屋ユネスコ学生クラブ 成人の日記念市民討論会「青年は何を望むか」開催 2/13 芦屋ユネスコ学生クラブへパリ・ユネスコ本部より激励文来る 3/8 芦屋ユネスコ学生クラブ「ユネスコ土曜講座」(全4回、～3.29)開催 3/23 芦屋ユネスコ学生クラブ 第1回「スプリング・スクール」開校(～3.29) 5月 芦屋ユネスコ学生クラブ 子供まつり、講演会、クラブ・ゼミナールほか 開催 6月 芦屋ユネスコ学生クラブ オランダやパリ・ユネスコ本部との文書での交流ほか 6/21 「ユネスコ活動に関する法律」公布 7月 芦屋ユネスコ学生クラブ 講演会、合宿、パリ・ユネスコ本部との文書での交流など 8月 芦屋ユネスコ学生クラブ 第1回「サマー・スクール」開校(8.4～8.10)ほか 9/12 第8回日本ユネスコ運動全国大会(名古屋)
1953年 (昭和28年)	7/30 日ユ国内委員会 第5回会議「我が国におけるユネスコ活動の基本方針」採択 11/14 第9回日本ユネスコ運動全国大会(～15、松山)
1954年 (昭和29年)	5/14 UNESCO「武力紛争の際の文化財の保護のための条約(ハーグ条約)」採択 7/20 日ユ国内委員会 第7回会議「原子力の平和利用に関する決議」採択 8/7 第10回日本ユネスコ運動全国大会(～8、長野・諏訪)
1955年 (昭和30年)	8/6 第1回原水爆禁止世界大会(広島) 10/12 第11回日本ユネスコ運動全国大会(～14、大分・別府)
1956年 (昭和31年)	10/19 第12回日本ユネスコ運動全国大会(～21、京都)
1957年 (昭和32年)	6/1 第13回日本ユネスコ運動全国大会(～2、岡山) 10/1 日本、国連安保理非常任理事国に当選
1958年 (昭和33年)	1/12 日本、インドネシアと平和条約調印(賠償12年間に2億2308万ドル) 5/31 第14回日本ユネスコ運動全国大会(～62、仙台) 11/3 UNESCO 新庁舎(パリ)開館式、日本はイサム・ノグチ設計による日本庭園を寄贈 12/10 世界人権宣言10周年記念式典(東京)
1959年 (昭和34年)	5/17 第15回日本ユネスコ運動全国大会(～18、山口・萩) 9/26 伊勢湾台風(台風15号)の被害甚大(死者5041人、被害家屋57万戸) ※芦屋ユネスコ協会 再発足(会長・廣瀬勝代、副会長・伊藤秀三、事務局長・村上邦雄)
1960年 (昭和35年)	5/14 第16回日本ユネスコ運動全国大会(～17、富山) ※コロラドユネスコ協議会のE.ローズ会長が初参加(日米民間ユネスコ提携の基金提供)

## コラム

### ■芦屋ユネスコ学生クラブの活躍

今回、元学生クラブのメンバーの皆さんから、昭和26年から27年にかけての活動に関する貴重な資料や写真がたくさん提供されました。

芦屋ユネスコ学生クラブは、昭和23年に発足、芦屋ユネスコ会館が開館された昭和39年に至る

10余年の間、大学生の皆さんが代々と引き継ぎながら、活発に活動を続けました。

創立75周年記念誌を刊行するということを知り、今年90歳とか96歳とかになる皆さんから提供されたこれらの資料は、現在の会員はもちろん、未来の会員の皆さんにとっても代えがたい大切な「未来遺産」だと感謝しています。



## ■思い出の記 芦屋ユネスコ学生クラブ

由里 正雄 (芦屋ユネスコ協会アドバイザー)

70年以上前のことを思い出そうとしても、なかなか記憶の糸は繋がりません。そこを曲げて引っ張って無理やり引っ付けたのが、この記録です。

それだけに、正確さは保証の限りではありませんがお許しください。一緒に活動した同志も一人去り、二人去り、あの世に行ってしまいました。

学生クラブは文字通り芦屋とその近辺に住む学生(特に大学生)の集まりで、他の学生クラブが学校単位なのと違うところが特異な存在でした。日本では芦屋だけの一団体でした。

戦後のユネスコ運動は一時野火のごとく広まり各地に協力会が設立され、その綱領の「戦争は人の心に始まる」は戦後の戦争につかれ平和を求める人心に訴求力大なるものがありました。芦屋でも協力会が作られ、立派な方々が名を連ねました。しかし、どんな団体でも活動母体がないと動きが取れません。名士は看板になって、活動には多忙で時間が取れません。そこで協力会は活動もできず看板倒れになってきました。

芦屋の場合、休眠状態はその後廣瀬勝代さんが婦人会と共に芦屋にユネスコ会館を作られるまで続いたと思います(筆者は海外に在住中のため不詳、帰国したら会館がありました)。

そこで時間のある学生が着目され、学生クラブが誕生したのでしょう。ちょうどそのころ(昭和26年頃?)、私は電信柱に貼ってある「入会のちらし」に誘われるように入会。今から考えると、会の休眠状態を埋めていたのが学生クラブだったと思います。

芦屋ユネスコ学生クラブの活動についてふれてみたいと思います。講演会、子供会、(劇、サンマースクール、スプリングスクール)展示会等々ありますが回数が多かったのは週1回の子供会でしょう。

幸いに市会議員の中山正子様のご自宅を開放してくださいそれに甘えて助かりました。サンマースクール、スプリングスクールは学校の夏休み、春休みを利用して市内の小中学校をお借りしました。

講演会の白眉は「ユネスコ土曜講座」。仏教会館で3月に4回も開催。講師は恒藤学長(大阪市大)、張源



祥(関西学院)、吉村正一郎(朝日論説委員、天声人語筆者)、前芝確三(三命館法学部長)。これだけの先生を集めるのには教育委員会の協力や資金面の援助なしには無理な企画でした。当時はまだ土曜は半日出勤(半ドン)でしたので、丁度帰宅の時間で阪急の芦屋川駅で降りて川沿いに帰宅するサラリーマンを呼び込むのが功を奏して満員でした。

子供会では、NHK 神戸局の依頼があって、5月5日の子供の日、朗読劇「原爆の子」や児童放送劇の「小鳥の学校」(芦屋ユネスコ子供会並びに演出)を放送しました。これもこちらから売り込んだ話ではなく、子供会の日ごろの活動がNHKの知るところとなり、先方からの依頼でした(おそらく、新聞の阪神版に記事が再々載っていたからでしょう)。

学生クラブは会員15名内外で、事務所は初めの頃は公光町の古林家の離れをお借りしていましたが、その後教育委員会の川西町へ移転、同時に市教委のご厚意により市教委の一隅に事務所を設けていただき、集まりやすく便利になりました。

展示会としては、原爆の悲惨さを展示した原爆展も場所を探してやりました。これらを通じて、入会した高校生も東京の大学卒業後芦屋に戻ってきて、学生クラブに入り直した人ともありました。

このたび、当時学生クラブの委員長の松本淳氏が集めたクラブの活動の一端の写真や新聞記事切り抜き等を幸いに保管しており、故松本氏のご遺族のご厚意で譲り受けました。ご笑覧ください。

(2023年5月記)





全国大会（東京）



昭和 27 年  
12 月 15 日

### ■ユネスコ学生クラブの思い出

塩見 昭子 (旧姓・小阪)

戦後間もないある日、耳に飛び込んできた「ユネスコ学生クラブ」という言葉。その言葉のひびきに誘われて仲間に入れて頂きました。

今思いますと、それが私の学生生活のたのしい思い出にもなりました。といえばひびきがよろしいですが、印象に残る事は、私自身なにをしたのか思い出せません。人生百年といわれる今日この頃、90歳を越えてきた自身の過去の事を振り返りながら、今後の事を考えねばとの思いも重なります。

両親はもとより四人の兄弟たち、そして夫にも先立たれ、今の私にとって身内と言えば二人の娘とその孫たちです。私自身、時々淋しさを感じます。

健康に注意して日々過ごさねばと、それのみ思います。

それでも、その昔ユネスコで知り合った由里さんや天野さんが今でも近くにいらっしゃることで、何故か心の支えを感じております。

またユネスコと言えば、当時「学生クラブ」の事務所にお宅を開放して下さった古林さんや古林さんのお母さんを思い出されるのは、私だけでしょうか。

お世話になりました。あれこれと思い出します。

楽しい思い出を大切にしつつ、これからの日々を生きていきます。(2023年5月22日・記)



昭和 27 年  
新聞社・  
月日不詳



昭和 27 年  
10 月 2 日・  
神戸新聞



学生クラブ・子供会の遠足

# 芦屋ユネスコ学生クラブ 活動状況

昭和 26 (1951) 年 - 昭和 27 (1952) 年

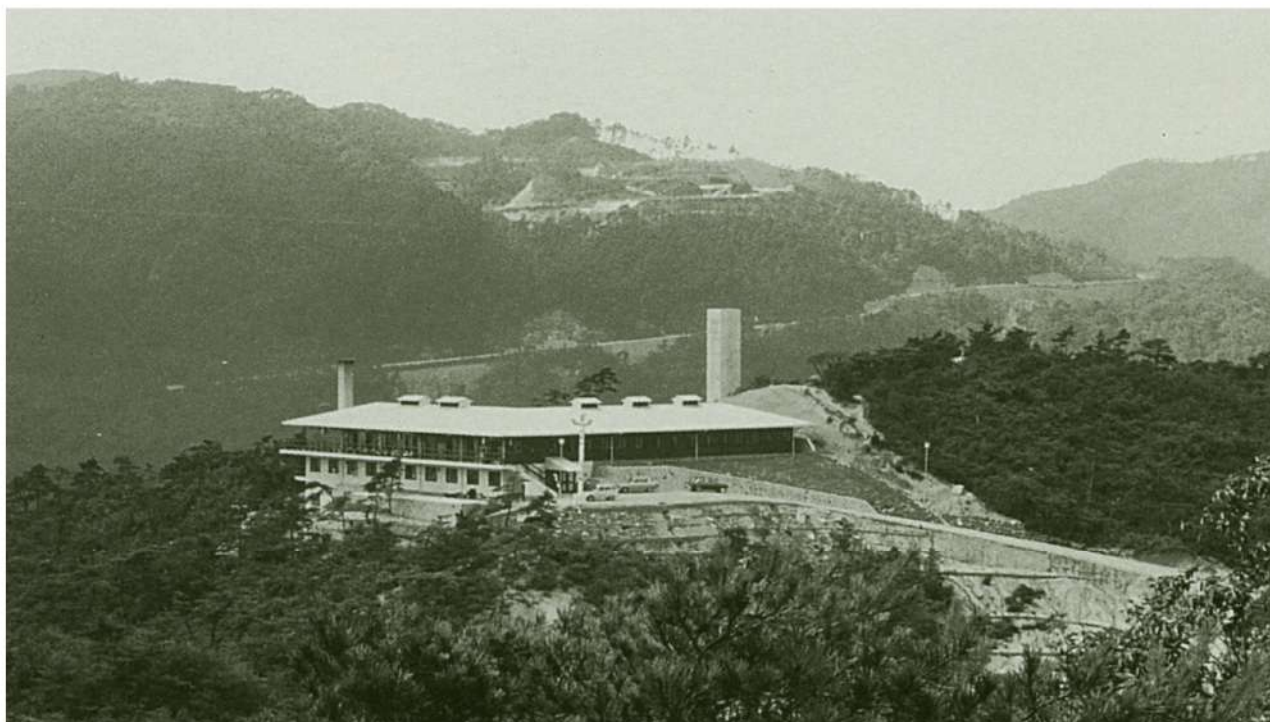
●ガリ版刷りの当時の会員へのプリントが寄贈されました。貴重な資料を、ありがとうございました。

芦屋ユネスコ学生クラブ活動状況 — 昨年度全国大会以降 —			
<p>・ 毎月定例行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 定例委員会</li> <li>2 エネスコ・マンスリー発行 月一回</li> <li>3 エネスコ・コーラス例会 週一回</li> <li>4 エネスコ子供会例会 週一回</li> <li>5 研究会 月一回</li> </ul> <p>主要活動(定例行事を除く)</p> <p>1951年</p> <p>9月3日 第五回 総会 委員改選、51年度下半期行事審議、予算編成 座談会 朝日新聞天声人語筆者 吉村正一郎氏を囲んで "講和協約と再軍備問題について"</p> <p>10. 14 近畿ユネスコ学生協議会開催 於 芦屋市公会堂 26 芦屋ユネスコ子供会招来 発足 31 近畿ユネスコ学生協議会開催 於 芦屋市公会堂 大 教授 北野 徳吾 氏 講演会 "社会と経済生活" 於 芦屋高校講堂</p> <p>11. 10. 22. クリスマス子供大会 於 芦屋高校講堂</p> <p>1952年</p> <p>1月15日 成人の日記念市民討論会 — 市教委と共催 — "青年は何を望むか"</p> <p>2 13. パリ・ユネスコ本部より激励文来る。</p>		<p>3月8日 エネスコ土曜講座 第一日 "思ふがまゝに" 大 教授 恒 藤 泰 氏</p> <p>15. エネスコ土曜講座 第二日 "音楽にあらわれたい国民性" 大 教授 張 源 祥 氏 音楽評論家</p> <p>22. エネスコ土曜講座 第三日 "ニヤナリズムと世相" 朝日新聞論議委員 吉村正一郎氏</p> <p>27. エネスコ土曜講座 第四日 "戦後風雲録 — 平和と自由篇 —" 立命館大学部長 元朝日新聞外信部長 前芝 確 三 氏</p> <p>27 ~ 29 スプリングスクール 開校 — 市教委共催 — 毎年夏の休暇のサマースクールとともに春休みには スプリングスクールが開かれるのが定例になっている。 芦屋市在住の小学生、中学生を対象に世界市民的教養の 養地を養うを以てその目的とする。指導には当クラブの 学生がある。</p> <p>4月1日 第六回 総会 大 教授 木 村 和 三 郎 氏 講演会 "パターハ大砲か"</p> <p>20. 子供の日(5月5日)記念録音 神戸放送局にて 朗読 "原爆の子" 児童放送劇 "小鳥の学校" 当クラブ作 40分収録 一期に年知事率の華鳥の世界の夢を夢で描いて劇</p>	

<p>5月5日 子供まつり — 市教委と共催 — クラブ員ならびに当クラブのユネスコ子供会共催の劇 "ピノキオ"を上演。その他 舞踊、ピアノの部を上演。</p> <p>11. 講演会 大 教授 日 林 喜 樂 氏 "破 防 法 について"</p> <p>28. 早大事件の真相を聞く会 — 現場目撃早大生を囲みて —</p> <p>31. 7クラブ・ゼミナール "現代の危機意識について" "M・K・A運動について"</p> <p>6月1日 ~ 8日 芦屋市美術展覧会(市教委・市美術協会主催) に協賛して協力。</p> <p>11. アムステルダム(オランダ)の Forum Académique から日本美術一般についての質問書とづく。返答と回答の て返付。</p> <p>22. パリ・ユネスコ本部へ活動状況を告知 "Democracy in a World of Tensions, A Symposium prepared by UNESCO." の送付方を依頼。</p> <p>29. 市民音楽会 — 市教委と共催 — 当クラブ エネスコ・コーラス出演</p> <p>7月9日 国際美術展覧会(於大阪そごう)観覧会 講師 大 教授 日 林 喜 樂 氏 講演 大 教授 日 林 喜 樂 氏 "ニッポン日記"</p> <p>18. 29. 19. 27 ~ 31. 研究会、討論、ゲーム、レコーコンサート</p>		<p>8月4日 ~ 10日 サマースクール 開校 — 市教委共催 — 毎年夏の休暇のサマースクールとともに春休みには サマースクールが開かれるのが定例になっている。 芦屋市在住の小学校、中学校児童を対象に世界市民的教養の 養地を養う。指導には当クラブ学生がある。今年はNHK を通じて全国に放送される。</p> <p>7 ~ 9 兵庫県ユネスコゼミナール出席 於 赤穂市 大 教授 エネスコ 近 畿 協 会 主 催 (会長 神戸ユネスコ協会 副会長 芦屋ユネスコ学生クラブ 本 部 協 会 ) 指導者 藤本清一郎氏 吉松隆一氏</p> <p>海浜納涼レコードコンサート 於 芦屋浜</p> <p>7. 日 第一回 ウィンナ・ワルツの夕</p> <p>14. 第二回 シャンソンド・パリ</p> <p>21. 第三回 名オペラ序曲集</p> <p>28. 第四回 バレー音楽の夕</p> <p>29. 大 教授 日 林 喜 樂 氏 講演会 "アメリカの学生負傷"</p> <p>* 芦屋ユネスコ子供会(学生クラブ所属) 市内各小学校と連いて子供会員を募集 現在17名。その指導には当クラブ見 学委員があたり、市教委並びに各小学校との密接なる連携を保つてある。</p> <p>1. 学習指導 5 謎かけの絵画交換</p> <p>2. 世界の国のめぐり 6 各種見学会</p> <p>3. 夕焼け 紙芝居 映画観賞 7 読書指導</p> <p>4. 歌唱指導 8 児童劇の上演</p> <p>9 レクリエーション</p> <p>なにも限目とし 視覚、聴覚の近代教育のつくり、人間相の確り、愛 着をもたせるように努めている。毎月一回 子供新聞発行。</p>	
--	--	--	--

# 1961年-1970年

年号	世界・日本・UNESCO・民間ユネスコ・芦屋ユネスコ協会 関連
1961年 (昭和36年)	4/1 国民皆年金、皆保険制発足 7/3 ユネスコ東アジア文化センター設立 11/5 第17回日本ユネスコ運動全国大会(～6、静岡・御殿場、東京)
1962年 (昭和37年)	5/19 第18回日本ユネスコ運動全国大会(～21、松山) 12/8 ユネスコ学生セミナー「世界人権宣言と二つの世界」(講師:森戸辰男、京都)
1963年 (昭和38年)	5/11 第19回日本ユネスコ運動全国大会(～13、甲府) 11/22 米大統領ケネディー暗殺(テキサス州ダラス)
1964年 (昭和39年)	6/6 第20回日本ユネスコ運動全国大会(～8、浜松) 10/1 国鉄、東海道新幹線開業(東京・新大阪間4時間に) 10/10 東京オリンピック開催(～24、東京) 10/26 兵庫県ユネスコ会館 開館(芦屋市奥池)
1965年 (昭和40年)	6/5 第21回日本ユネスコ運動全国大会(～7、兵庫・西宮と芦屋) 9/8 国際識字デー 10/21 朝永振一郎にノーベル物理学賞 11/11 全米ユネスコ大会に招待され、廣瀬勝代会長が渡米(～12.5、米国デンバー)
1966年 (昭和41年)	5/16 中国、文化大革命始まる 7/2 UNESCO 創立20周年記念切手・記念たばこ発売 7/2 UNESCO 創立20周年・UNESCO 加盟15周年記念 第22回日本ユネスコ運動全国大会(～3、東京) 9/18 サルトルとポーヴォワール来日 10/21 UNESCO 円卓会議、平和アピール発表(～11.4、ノーベル平和賞受章者3名ほか、パリ) 12/16 第21回国連総会、「国際人権規約」採択
1967年 (昭和42年)	1/9 米軍、ベトナム参戦(参戦米軍は47万3000人と発表) 2/5 米軍、ベトナム非武装地帯(北緯17度線)で「枯葉作戦」開始 5/30 ビアフラ内戦はじまる(～1970.1)、餓死者2000万人以上とも 6/3 第23回日本ユネスコ運動全国大会(～5、群馬・桐生) 8/8 東南アジア諸国連合(ASEAN)結成 9/8 第1回国際識字デー 12/11 佐藤首相、「非核三原則」を言明
1968年 (昭和43年)	1/19 米原子力空母エンタープライズ、佐世保入港 4/4 米、キング牧師暗殺、各地で黒人の抗議運動、死傷者2000人以上 6/26 小笠原諸島、日本に復帰 9/22 第24回日本ユネスコ運動全国大会(～23、京都) 10/7 廣瀬勝代会長ドイツ政府から招待、ユネスコ世界会議に出席(パリ) 10/17 川端康成にノーベル文化賞 10/31 米、すべての北ベトナム攻撃を停止 12/10 3億円事件(～1975.12時効)
1969年 (昭和44年)	1/18 東大紛争で機動隊8500人出動、安田講堂封鎖解除(～19) 1/25 ベトナム和平拡大パリ会談 6/14 第25回日本ユネスコ運動全国大会(～15、盛岡) 7/3 米宇宙船アポロ11号、月に着陸 10/15 米国各地でベトナム反戦デモ(100万人が参加)
1970年 (昭和45年)	1/15 ビアフラ内乱終結 2/3 日本、核拡散防止条約に調印(1976.6批准) 3/14 日本、万国博覧会 EXPO'70 開催(～9.13、大阪) 5/1 米・南ベトナム軍がカンボジアに侵攻、ベトナム北爆再開 6/6 第26回日本ユネスコ運動全国大会(～7、長崎) 7/9 国連25周年記念「世界青年会議」へ日本代表派遣(ニューヨーク・国連本部) 11/25 三島由紀夫、割腹自殺



## ■兵庫県ユネスコ会館の建設

芦屋ユネスコ協会の活発な活動を耳にした駐日大使ライシャワー氏は、デンバーで催された全米ユネスコ大会に日本ユネスコ協会代表として廣瀬勝代会長と現名誉会長の廣瀬忠子氏（当時は秘書）を招待したのです。これを機会に、コロラドユネスコ協会会長エリザベス・H・ローズ氏と知り合い、コロラドユネスコ協会との書簡の往復、絵画の交換など活発な交流が行われ、会長同士の個人的な交友関係も深くなるばかりでした。

このローズ会長が5万ドル(1800万円)もの大金をご寄贈くださり、これを契機に兵庫県ユネスコ会館建設委員会が出来、金井知事がその代表となり、県下婦人会会員50万名や近隣のユネスコ協会からも100円募金を通して多くの支援を受け、さらに芦有開発KKの金井社長のご厚意により奥池に1,000坪の土地を提供いただき、昭和39年(1964年)10月、

東京オリンピック開催の年に芦屋市奥池にユネスコ会館がオープンしました。

この会館にはホール・会議室・宿泊設備もあり、特にこの時代に宿泊設備が少ないこともあって、秩父宮妃殿下・高松宮妃殿下はじめ外国の要人も多く迎えるといった輝かしい歴史を築いてきました。

このユネスコ会館の運営は、芦屋婦人会と日赤奉仕団並びに芦屋ユネスコ協会が常に表裏一体となり25年間、宿泊客の三度の食事、ベットメイキング、洗濯など、ボランティアという言葉がまだ使われていない頃に本当のボランティア活動を続けてきたと同時にその精神を教えられたのです。

昭和59年(1984年)、廣瀬勝代氏の逝去に伴いこの会館は県の婦人会の手に委ねられ運営されたのですが、徐々に経営が困難となり売却せざるを得ない事態となりました。売却後には火災により全焼、そして現在では県の管理下のもとユネスコ会館基金として信託されています。



昭和42年、会館を訪れたユネスコ本部長と廣瀬会長

## ■芦屋ユネスコ協会の再建

昭和34年、芦屋ユネスコ協会を再発足させるため、ユネスコ学生クラブのOB・OGのメンバーが、日本ユネスコ協会の個人会員である廣瀬勝代氏を会長に、伊藤秀三氏(当時伊藤外科病院長)を副会長に推挙して、再建を成功させました。事務局長には、廣瀬会長のたつての要請で、2年の期限付で村上邦雄氏(当時公民館長、後に市会議員)が就任しました。事務局次長には茂木孝夫氏(学生クラブOB、故人)が就任して、協会の基礎が築かれました。

昭和35年、廣瀬勝代会長は文部省使節団の一員として欧州の教育状況を視察、その後パリのユネスコ本部を訪問、帰国後は婦人会や日赤奉仕団の事業の中にも「ユネスコ精神」を生かした活動を展開されました。

## ■ユネスコ会館と芦屋ユネスコ学生クラブ

清崎 博（三重県志摩市在住）

芦屋ユネスコ協会は1948年に発足し、以来75年の長きに亘りユネスコ精神に基づき活動されていることに深く敬意を払います。

同時に、当時20名により芦屋ユネスコ学生クラブが結成され、1950年代には廣瀬勝代氏が協会会長に、副会長は伊藤病院長であった伊藤秀三氏が着任され、私たち学生クラブも活発に活動を展開しました。

この時期1952年、私は郡司進氏の後任として学生クラブ会長を引き受けました。

今でも時折交流のある先輩の由里正雄氏・天野昭信氏の存在は、私に大きな力を与えてくださいました。また、長年事務局長を担当してくださった茂木氏（故人）を忘れることはできません。茂木氏がおられたからこそ、私も安心して会長が務まりました。

この頃、特筆すべきことは、コロラドユネスコ協会会長のエリザベス・ローズ夫人と廣瀬氏との交流で、ローズ夫人から協会に5万ドルの寄付を受けたことでしょう。

廣瀬氏は、この基金と募金で奥池に「芦屋ユネスコ会館」を設立しました。1964年東京オリンピックの年であります。

今も忘れはしませんが、会館の中庭に、学生ならではの発想で、ユネスコ精神に基づいたシンボル像をコンクリートで制作し設置しました。3人の人物が互いに手を繋ぎ、天を仰ぐモニュメントです。

廣瀬会長は喜んでくださり、材料費は協会から提供してくださいました。トラックでセメント・砂・土・石の材料を運び、手作りで夏休みの間に制作しました。完成後、除幕式を行い、皆さんにお披露目いたしました。

会館は宿泊施設があり、主に婦人部会員の皆さん、学生クラブの女子大生がお手伝いさせていただきました。宿泊施設の少ない時代、多くのかたが利用されました。ユネスコ活動の拠点になりました。

本来の私たち学生クラブの活動は、1つは地域の在住外国人の子どもと日本の子ども対象の活動でした。

当時、芦屋には商社マンが比較的多く住んでいました。外国人との交流を深めるため、遊び・ゲーム、



学習、おやつ作りの活動を通しての国際交流を図りました。子どもたちの眼は、輝いていました。むしろ、学生の私たちにとって大きく勉強になりました。

2つ目には、他市の学生クラブとの交流でした。テーマを決め、年に2回ほど定期的にセミナーを開催しました。会場は、主に芦屋川沿いの公民館を利用させていただきました。

3つ目は、我々仲間の研修やレクリエーションでした。これは実に楽しい世界でした。中でも、戦後まだまだ食生活は乏しかった頃でしたので、女性たちが作る手作りのおやつはとても人気がありました。

私たちユネスコ学生クラブは、廣瀬氏はじめユネスコ協会のご協力が支えとなったことはもちろんですが、何より戦後の発展という明るい夢が活動のエネルギーになりました。

しかし、私たちは大学の卒業と同時に学生クラブを退部、社会人としての一歩をそれぞれに歩み始めました。私は大阪府に採用され、教師になりました。

1955年、学生クラブの会長は齋藤寛二氏に託しましたが、徐々に遠のいてしまいました。

その頃、茂木氏の訃報が知らされ、学生クラブの存続が心配となりました。

月日は流れ、私は間もなく90歳になります。70年前の芦屋ユネスコ学生クラブは、私にとって青の時代です。懐かしい。ですが、お世話になった方々がご逝去されています。合掌。

資料はすでに何もありません。記憶をたどりながら書きました。お役に立てば幸いです。

芦屋ユネスコ協会・同学生クラブの益々のご発展をお祈りします。(2023年5月記)



第21回日本ユネスコ運動全国大会 会館前でのセレモニー。昭和40年7月

## ■ユネスコ会館で「全国大会」開催

ユネスコ会館の開館が東京オリンピックの年でもあったため、スイス体操選手をはじめ各国の選手が来館しました。欧米・東南アジア等33カ国から、6カ年に約5千余人が会館を訪れました。この間、世界的著名人も多数来館。特筆すべきは、この会館で「チトクローム・シンポジウム」が開催され、ノーベル賞のリネン博士（ドイツ）をはじめ約120人の海外からの参加者によって、1週間の会議が開かれたことでしょうか。

昭和39年、第18回オリンピック東京大会が開催されたのを契機に、日本ユネスコ国内委員会は、「オリンピック国民運動 国際理解学級」を委嘱し、この際、学校外における国際理解教育の一層の発展を図ることを企画しました。

芦屋市では、教育委員会と芦屋ユネスコ協会とが協議の上、委託を受けることになりました。これが芦屋市での「国際理解教室」の開設につながり、以後各回70人前後の参加者を得て毎年開催されることになりました。

昭和40年、6月5日～7日の3日間、全国から1000人にも及ぶユネスコ関係者が、西宮（武庫川学院・阪神パーク）で大会をもち、芦屋のユネスコ会館

で「第21回日本ユネスコ運動全国大会」が開かれたことは、芦屋のユネスコ活動の中で最も輝かしい出来事の一つでした。

こうして芦屋のユネスコ活動は、ユネスコ会館の建設、ユネスコ運動全国大会等々の画期的な事業をはじめとして、西ドイツ連邦共和国への留学生派遣、韓国との大学生交換事業、ネパールの子どもたちにBCGを送るための古切手回収活動、「成人の日」に愛の献血運動の提唱と実施、盲導犬普及キャンペーン、世界の国旗パネル展の開催ほか、「ユネスコ精神」に則った芦屋ユネスコ協会の会員による活動を展開しました。

（参考文献：「芦屋市教育委員会20周年記念誌 昭和42年12月1日刊」）



昭和42年9月29日「第1回ユネスコ活動活動指導者養成研修会」

# 1971年-1980年

年号	世界・日本・UNESCO・民間ユネスコ・芦屋ユネスコ協会 関連
1971年 (昭和46年)	6/12 第27回日本ユネスコ運動全国大会(～13、札幌) 6/17 沖縄返還協定調印 7/1 環境庁発足 11/4 UNESCO創立25周年記念式典(パリ) 12/3 印パ紛争、全面戦争状態に(12.17、終結) 12/26 米、ベトナムの北爆拡大
1972年 (昭和47年)	2/3 第11回冬季オリンピック札幌大会 2/19 浅間山荘事件(～28、機動隊突入により連合赤軍5人逮捕) 3/21 奈良県高松塚古墳で極彩色壁画発見 4/16 川端康成、ガス自殺 6/9 第28回日本ユネスコ運動全国大会(～10、東京) 9/29 日中戦争状態終結、国交正常化 11/- 第17回UNESCO総会、「世界の文化遺産及び自然遺産保護に関する条約」(11.16採択、パリ)
1973年 (昭和48年)	1/27 ベトナム戦争終結 6/22 米ソ、核戦争防止協定に調印 10/19 第29回日本ユネスコ運動全国大会(～20、熊本) 10/23 江崎玲於奈にノーベル物理学賞 11/2 第1次石油危機(オイルショック)始まる 11/2 芦屋ユネスコ協会創立25周年記念祝賀会(県ユネスコ会館)
1974年 (昭和49年)	8/8 米、ウォーターゲート事件 7/15 アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)創立総会 7/15 第30回日本ユネスコ運動全国大会(～16、京都) 10/8 佐藤栄作にノーベル平和賞
1975年 (昭和50年)	4/30 ベトナム戦争終結 6/14 第31回日本ユネスコ運動全国大会(～16、広島・因島) 6/19 「国際婦人年 世界会議」開催(メキシコ)
1976年 (昭和51年)	3/23 「国際人権規約」発効 4/27 UNESCO日本文化祭(～5.7、パリ) 10/12 第32回日本ユネスコ運動全国大会(～14、和歌山)
1977年 (昭和52年)	8/12 中国、文化大革命終結宣言 10/10 民間ユネスコ運動30周年記念・第33回日本ユネスコ運動全国大会(～10、東京)
1978年 (昭和53年)	5/23 第1回国連軍縮特別総会(～7.1) 8/12 日中平和友好条約 調印 10/7 第34回日本ユネスコ運動全国大会(～9、岐阜)
1979年 (昭和54年)	7/20 国際児童年 世界会議 開催(モスクワ) 9/7 「国連難民会議」開催(ジュネーブ) 10/7 第35回日本ユネスコ運動全国大会(～8、鳥取) 12/18 国連総会、「あらゆる女性差別の撤廃に関する条約」採択(1981.9発効)
1980年 (昭和55年)	6/- UNESCO軍縮世界教育会議「ヒロシマ・ナガサキの被爆を世界の教科書に」採択(パリ) 7/14 「国連婦人の10年」中間世界会議(コペンハーゲン) 9/9 イラン・イラク戦争勃発(～1988.8) 10/10 第36回日本ユネスコ運動全国大会(～12、宮崎)



# 1981年-1990年

年号	世界・日本・UNESCO・民間ユネスコ・芦屋ユネスコ協会 関連
1981年 (昭和56年)	3/20 ポートピア'81にユネスコ館を出展(~9.15、神戸ポートピア) 8/7 ポートピア・ユネスコデー(神戸ポートピア) 10/29 第37回日本ユネスコ運動全国大会(~31、盛岡)
1982年 (昭和57年)	6/14 フォークランド紛争 終結 11/13 第38回日本ユネスコ運動全国大会(~15、那覇)
1983年 (昭和58年)	6/ - 芦屋ユネスコ協会、新会長に廣瀬忠子氏が就任 9/1 大韓航空機撃墜事件(ソ連空軍機がサハリン上空に侵入した大韓航空機を撃墜、269人死亡) 10/12 ロッキード事件(1976.7、元首相田中角栄被告に実刑判決) 11/22 第39回日本ユネスコ運動全国大会(~24、成田)
1984年 (昭和59年)	3/3 芦屋ユネスコ協会、前会長・廣瀬勝代氏 逝去 7/16 第1回民間ユネスコ運動世界大会・第40回日本ユネスコ運動全国大会(~24、仙台) 10/31 インドのインディラ・ガンジー首相 暗殺 12/31 米国、UNESCO を脱退
1985年 (昭和60年)	3/16 つくば万博・国連平和館に「ユネスココーナー」開設(~9.16) 4/26 ワルシャワ条約機構、20年間の延長を決定 6/1 男女雇用機会均等法 公布(1986.4.1 施行) 7/15 「国連婦人の10年」世界会議開幕(ナイロビ) 8/31 日航機、御巢鷹山山中に墜落 8/31 第41回日本ユネスコ運動全国大会(~9.2、土浦) 12/12 UNESCO 憲章署名40周年記念式典(パリ)
1986年 (昭和61年)	4/26 チェルノブイリ原発事故 5/8 英チャールズ皇太子・ダイアナ妃 来日 10/4 第42回日本ユネスコ運動全国大会(~5、旭川) 11/3 UNESCO 創立40周年記念行事(パリ)
1987年 (昭和62年)	10/24 第43回日本ユネスコ運動全国大会(~25、長野)
1988年 (昭和63年)	3/13 青函トンネル開通 4/10 瀬戸大橋開通 7/5 リクルート事件 4/10 瀬戸大橋開通 9/23 第44回日本ユネスコ運動全国大会(~25、奈良) 12/10 国連平和維持軍、ノーベル平和賞受章 12/- 平山郁夫、日本人初の「UNESCO 親善大使」に -/ - 兵庫県ユネスコ会館 閉館(以後、管理は県婦人会へ)
1989年 (昭和64年) (平成元年)	1/8 「平成」と改元 6/3 中国、天安門事件 9/9 第45回日本ユネスコ運動全国大会(~10、青森) 11/10 ベルリンの壁、取り壊し始まる 11/20 国連総会、「子どもの権利条約」採択
1990年 (平成2年)	2/19 ベルリンの壁、撤去工事開始 4/1 「国際花と緑の博覧会(花の博覧会)」開幕、UNESCO も出展(~9.30、大阪) 9/6 国際花と緑の博覧会「ユネスコ・デー」 9/8 第46回日本ユネスコ運動全国大会(~9、下関) 11/17 長崎県雲仙普賢岳、噴火活動始まる(198年ぶり)

# 1991年-1999年

年号	世界・日本・UNESCO・民間ユネスコ・芦屋ユネスコ協会 関連
1991年 (平成3年)	7/ 1 ワルシャワ条約機構解体(プラハ) 9/28 第47回日本ユネスコ運動全国大会(～29、東京) 10/14 アウン・サン・スーチー氏にノーベル平和賞
1992年 (平成4年)	9/26 第48回日本ユネスコ運動全国大会(～27、丸亀)
1993年 (平成5年)	4/29 UNESCO 日本文化祭(～5.30、パリ) 10/14 ネルソン・マンデル氏にノーベル平和賞 10/15 第49回日本ユネスコ運動全国大会(～17、東京)
1994年 (平成6年)	9/ 4 関西国際空港開港 10/13 大江健三郎氏にノーベル文学賞 10/29 第50回日本ユネスコ運動全国大会(～30、浜松)
1995年 (平成7年)	1/17 阪神・淡路大震災発生(兵庫県南部) 3/20 地下鉄サリン事件(東京) 9/ 9 第51回日本ユネスコ運動全国大会(東京)
1996年 (平成8年)	6/ 5 UNESCO 平和賞、UNHCRと緒方貞子氏が受章 9/10 国連総会、核実験全面禁止条約(CTBT)を採択 11/9 第52回日本ユネスコ運動全国大会(～10、熊本)
1997年 (平成9年)	11/29 第53回日本ユネスコ運動全国大会(～30、東京) 12/1 地球温暖化防止京都会議、「京都議定書」採択(～11、京都) 12/10 地雷廃絶国際キャンペーン(ICBL)にノーベル平和賞
1998年 (平成10年)	2/ 7 第18回冬季オリンピック(～22、長野) 6/ 6 第54回日本ユネスコ運動全国大会(松本)
1999年 (平成11年)	3/ 1 対人地雷全面禁止条約(オタワ条約)発効 4/ 1 改正男女雇用機会均等法施行 6/12 第55回日本ユネスコ運動全国大会(岡山) 10/15 緊急援助団体「国境なき医師団」にノーベル平和賞

## コラム

### ■民間ユネスコ運動の将来

民間ユネスコ運動は、この50年間に、戦後のユネスコ加盟と平和な文化国家を目指した時代、その後の第三世界の発展と米ソ冷戦の時代、さらにベルリンの壁の崩壊を経て平和な21世紀を期待する時代を経験した。

しかしこの21世紀への期待は、9.11事件以降のテロ、紛争などによって、新たな困難に直面している。(後略)

### ■創り出そう「平和の文化」

1997年11月、国連総会は2000年をUNESCOが提唱した「平和の文化国際年」と定め、1999年9月13日、「平和の文化に関する宣言」と行動計画を採択した。世界を「平和と非暴力の文化」に転換

させるために、世界中の人々が日々の生活の中で、できることから行動を始めるよう呼びかけるものだ。(中略)

「平和」には、戦争がないという状態だけではなく、日常的に争いが非暴力で解決されること、経済的な不平等がなくなること、言葉による暴力や、環境破壊などによる地球や住民への暴力、あるいは性的な暴力から解放されることなどが含まれます。

日常の生活にも、たえず意見の違いや対立があります。しかし、そうした意見の違いや対立が、その後のお互いの理解を、より深めることにもなるのです。

あくまでも信頼に基づいて、意見の違いや対立を話し合いで平和的に解決していくことが「平和の文化」の中身なのです。

(「民間ユネスコ運動60年史」/日本ユネスコ協会連盟発行より)



## 阪神・淡路大震災

平成7年1月17日午前5時46分、淡路島北部（北緯34度36分、東経135度02分）、深さ16kmを震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。

芦屋市においては平成14年12月26日現在で死者444人（関連死を含む）、負傷者は判明しているだけでも3千人以上、市内の建物の半数以上となる8,700棟余りが全半壊と判定されるなど、まさに壊滅的な被害を受けた。

### ■ 芦屋ユネスコ協会—震災後の再出発へ

平成7年1月17日午前5時46分、淡路島北部（北緯34度36分、東経135度02分）、深さ16kmを震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。

この地震により、当初、神戸と洲本で震度6を観測したほか、近畿一円で震度4～5以上を観測するなど、東北から九州の広い範囲にかけて有感となった。

また、気象庁の地震機動観測班による被害状況調査の結果（2月7日になって、本市のJR芦屋駅付近及び三条町の一部、山手町の一部を含む、下図に示す地域が震度7であることが発表された。1948年の福井地震後に震度7が新設されたが、以来初めてこれが適用されたことになる。

震度7は、「家屋の倒壊が30%以上に及び、山崩れ、地割れ、断層などを生じる」地震動であり、被害状況を調査してから判定するしくみのため、発表までに時間を要した。

この地震は、内陸で発生した、いわゆる直下地震である。破壊した断層付近で非常に大きな揺れを生じ、本市を始め阪神地域から神戸市及び淡路島北部に甚大な被害をもたらした。

気象庁は、発生直後にこの地震を「平成7年（1995年）兵庫県南部地震」（以下、「兵庫県南部地震」という。）と命名した。

本震の発生後も、阪神・淡路地域を震源域とする強い余震が続いた。同日5時49分、7時38分には共にマグニチュード4.9の余震が発生したのを始め、最大震度4を記録した余震が平成7年10月14日までに10回（神戸では5回。芦屋市には平成7年3月30日に地震計を設置したが、同日以降、震度4はこれまでに観測されていない。）を数えている。

その後余震とみられる地震は、有感地震だけでも既に約300回（平成7年11月30日まで）を数えているが、余震活動は縮小傾向にある。

阪神・淡路大震災の揺れは、様々な観測結果から史上最強規模の強振動であったと言われている。

芦屋市から10km余り西に位置する神戸海洋気象台に設置されていた電磁式強震計では、南北・東西ともに最大変位18cm、南北の最大加速度818galを記録している。

この変位及び加速度の波形によると、「約20秒ほどの間、東西・南北・上下の激しい揺れが続いた」ことになる。

本震発生時には、本市内には地震計がなく、本市内の揺れは記録されていないが、神戸大学の寺島元教授らは、墓石の転倒状況調査から推定される加速度が少なくとも、本市剣谷の芦屋市霊園において456gal、三条町の山手墓地で402galあったとしている。（「阪神・淡路大震災 芦屋の記録」より）

### 震災直後の芦屋のまち並み



# 2000年-2023年



## 21 世紀に向けて 芦屋ユネスコ協会 再スタート

2000 年は「平和の文化国際年」です。

また、2001 年からは「世界の子どもたちのために平和の文化と非暴力の 10 年」。

8 月 31 日に開催された芦屋ユネスコ協会「総会」では、会員一人ひとりが「恒久平和への願い」を心の中に砦として築きながら、21 世紀に向けて、世界遺産・世界寺子屋運動・国際理解講座等を中心に活動していくことを誓い合いました。

### ■ Re Birth! 平和の鐘と共に

昭和 23(1948) 年に発足した歴史ある芦屋ユネスコ協会は、これまで芦屋市婦人会や日赤奉仕団等の全面的なバックアップを受け、活動を続けてきました。しかし、平成 7 年の阪神・淡路大震災以降、その復興に追われ「レディース・セミナー」以外の活動は休止を余儀なくされていました。

平成 12 年 4 月、芦屋市教育委員会から協会活動再始動させるための「準備会」発足の呼びかけがあり、数回の協議を重ねた結果、ついに平成 12 年 8 月、再度のスタート地点に立つことができました。

21 世紀に向け、芦屋ユネスコ協会は本来の活動の趣旨を再認識し、改めて市民の皆さんにユネスコ活動へのご理解と認識を深めていただくことになりました。また、新しく「芦屋ユネスコ協会ホームページ」(写真右)も作成しました。

「準備会」の中で、会則や役員を選出ほか、「総会」開催や阪神間ユネスコ協会連絡会「合同事業」などの具体的な日程も明らかになっていきました。

2000 年度の事業は、次のとおりです。

- 8 月 31 日 総会 (会場: 市民センター)
- 10 月 10 日 第 23 回合同事業 (ラポルテホール)
- 10 月 28 日 国際交流事業 (潮見小学校校庭)
- 10 月 31 日 世界遺産講座 (国際交流協会)
- 11 月 21 日 世界遺産講座 (国際交流協会)
- 11 月 25 日 国際交流事業 (海技大学校体育館)
- 12 月 5 日 世界遺産講座 (国際交流協会)



### ■ 芦屋ユネスコ活動活性化準備会

平成 7 年の阪神・淡路大震災で、会員数の激減と会員の高齢化に伴い、ユネスコ活動は中断を余儀なくされていました。

平成 12 年 4 月、芦屋市教育委員会から呼びかけがあり、昭和 55 年から会長を務めていた廣瀬忠子氏・山田利郎氏など 10 名余が集まり、「ユネ

スコ協会活性化に向けての準備会」が発足しました。以後、数回の準備会が開催され、その後の事業計画や役員を選出、また運営について話し合いました。そして、平成 12 年 8 月 31 日、芦屋市民センター 301 室において「総会」を開催、廣瀬忠子氏を会長に、事務局長には山田利郎氏を選出、10 人の役員が中心となり、芦屋ユネスコ協会は再スタートを切ることになりました。

## ごあいさつ

### 21 世紀－芦屋ならではのユネスコ活動をめざして



芦屋ユネスコ協会

名誉会長 廣瀬 忠子

芦屋ユネスコ協会は、昭和 23 年 (1948) に発足した歴史の古い協会です。当時、その活動は活発に行われ、日本のユネスコ協会の中でも輝いた存在でした。

しかし、会員の高齢化等によるメンバーの激減、とりわけあの阪神・淡路大震災に見舞われたことで、レディースセミナー以外はやむを得ず休会となってしまいました。

それでも平成 12 年 (2000)、芦屋市教育委員会をはじめ、関係機関の強力なバックアップと活性化準備委員会の皆様の熱意とご尽力により、芦屋ユネスコ協会は再スタートすることになりました。

振り返りますに、20 世紀は数え切れないほどの戦争が繰り返されました。特に二つの世界大戦では、言語を絶する悲惨な戦争によって 3,000 万人ともいわれる尊い命を奪われました。世界の人々はこれを反省し、二度と再びこのような悲劇を繰り返さないことを誓い、全人類の念願である「恒久の平和」と「人類共通の福祉」を実現させるために、第二次大戦後まもなく「国際連合」そして「UNESCO」が設立されました。

ユネスコ憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とあります。

私もその言葉を心に刻みつつ、平成 12 年 (2000 年) 以降においても会長として、会員の皆様とともに芦屋ユネスコ協会の活動を続けてまいりました。

私は、昭和 58 (1983) 年に母の勝代から会長職を引き継ぎましたが、90 歳を越え平成 27 (2015) 年度をもってその職を退きました。現在は名誉会長として、芦屋ユネスコ協会の活動を静かに見守らせていただいています。

75 周年の節目を迎えました今、今後とも芦屋ユネスコ協会の会員の皆様がますますご活躍されますことを、心よりお祈り申し上げます。

# 国際理解・平和関連事業

## 動き始めた 新生「芦屋ユネスコ協会」 ～大学校・国際交流協会とも連携～

再スタートをきった芦屋ユネスコ協会では、①事業委員会  
②レディース・セミナー ③学生クラブの3つの委員会を設置、  
さまざまな活動を開始しました。

事業委員会では、定例会等日程の調整、「平和の文化国際年」  
のための署名活動、「世界寺子屋運動」事業の一環としての“書き  
損じはがきキャンペーン”のほか、「ユネスコ精神」啓蒙のための  
活動などを進めていきました。

レディース・セミナーは、従来通りの「国際文化教養セミナー」  
と婦人文化向上に関する活動を継続。

また、学生クラブでは、ホームページを活用した情報交換活動  
をはじめ、海技大学校の留学生にそれぞれ出身国の世界遺産を  
紹介してもらおうセミナーや勉強会、また国際交流パーティー等  
を企画・実施していきました。



海技大学校 玄関横に建つモニュメント



海技大学校 校舎(芦屋市)

## 優愛の鐘(市婦人会寄贈) - 芦屋ユ協「平和の鐘を鳴らそう！」行事へ

平成8年(1966)1月22日、読売新聞

毎年8月15日の終戦の日に実施している「平和の鐘を  
鳴らそう！」行事は、平成15年(2003)に始まりました。

平成15年7月発行の「AU通信12号」には、次のような  
呼びかけが記されています。

「ユネスコの思いも虚しく、世界各地においてはまだ  
戦いが続いています。この現実を何とかしたいとの思い  
から、芦屋ユネスコ協会では、8月15日正午に「平和の  
鐘を鳴らそう」という名のもと、平和の祈りと願いを込  
めて鐘を鳴らす運動を催すことといたしました。」

この年から、「優愛の鐘」のもとに集まり、平和への願  
い込めて鐘を鳴らす活動が始まりました。

### ■「優愛の鐘」(芦屋市婦人会寄贈)とは…

左の記事によれば、優愛の鐘が最初に鳴らされたのは、  
平成8年1月22日の「合同追悼式」。会場となった県立芦  
屋南高校の入口に仮設されたこの鐘を、遺族らが鎮魂の  
思いを込めて次々に打ち鳴らしたという。

鐘について、記事の最後に次のように紹介されている。

「優愛の鐘は、市婦人会が平成7年に予定  
していた発足50周年記念行事の予算を振り  
かえて、『何か形に残るものを』と、オラ  
ンダの工場に発注。(中略) 同会会長の廣瀬  
忠子さんは『この鐘で少しでも魂をお慰め  
したい』と…」(読売新聞より)

鐘は、その後一時市役所北側広場に設置  
され、やがて芦屋市民センターの玄関横に  
移された後、現在に至っています。



# 世界遺産関連事業

## 国際交流・世界遺産勉強会－さらに発進 「世界遺産・地域遺産見学ツアー」

2000年10月、ラポルテ・ホールで講演会「ユネスコ世界遺産としての姫路城」を開催。これは、阪神間8市のユネスコ協会による「合同事業」として、当番協会の芦屋が担当。再発足後初めての大きなイベントでしたが、8ユ協の懇親会も含め盛会のうちに終了しました。

これを機に「世界文化遺産」への理解を深めた当協会では、2001年4月に「世界遺産・地域遺産見学バスツアー」開催を企画。こうして、現在も続く見学バスツアーが始まりました。



平成13年4月5日、第1回世界遺産・地域遺産見学ツアーで姫路城へ

### 世界遺産・地域遺産見学バスツアーのあゆみ

回	年度	日程	行き先	備考
1	2001	4月6日(木)	姫路城	
2	2002	4月8日(月)	宇治－平等院	
3	2003	4月8日(火)	奈良－薬師寺・唐招提寺	
4	2004	4月12日(月)	京都－北野天満宮・金閣寺・仁和寺	
5	2005	4月4日(月)	斑鳩の里	
6	2006	4月10日(月)	京都－天竜寺・上賀茂神社	
7	2007	4月9日(月)	姫路－書写山・圓教寺	
8	2008	4月14日(月)	高野山「奥の院」	
9	2009	4月6日(月)	古都奈良－不退寺・若草山	
10	2010	4月5日(月)	赤穂・坂越	
11	2011	4月11日(月)	丹後半島－宮津・天橋立	
12	2012	4月3日(火)	和歌の浦－根来寺・紀伊風土記の丘公園・和歌山城	※台風のため中止
13	2013	4月9日(火)	彦根城・玄宮園	
14	2014	4月1日(火)	和歌の浦－根来寺・紀伊風土記の丘公園・和歌山城	
15	2015	4月2日(木)	淡路島	
16	2016	4月6日(水)	奈良－歴史地区	
17	2017	4月13日(木)	舞鶴－世界記憶遺産	
18	2018	4月3日(火)	百舌鳥・古市古墳群	
19	2019	4月25日(木)	平等院鳳凰堂・源氏物語ミュージアム	
20	2020	10月予定	古都奈良－興福寺ほか	※コロナ禍のため中止
21	2021	10月予定	古都奈良－興福寺ほか	※コロナ禍のため中止
22	2022	10月20日(木)	世界遺産 高野山－伊都・高野山ユ協との交流	
23	2023	11月22日(水)	世界遺産 吉野山と秘仏を訪ねて	



2017年4月13日、舞鶴－世界記憶遺産への見学バスツアー

### ■現地集合だった「姫路城 見学ツアー」

最初の見学ツアーは、現地集合するというものでした。また芦屋単独の見学ツアーではなく、阪神間のユネスコ協会も参加しての催しとなりました。

満開の桜の中、総勢62名(芦屋29名・西宮2名・三田31名)がJR山陽線姫路城駅に集合、昨年度の「合同事業」講師の郷土史家・菅原美文先生のガイドで、世界遺産であり国宝でもある姫路城の見どころを見学できました。

台風やコロナの影響で、3回中止することになったものの、2001年からずっと現在まで続けている事業です。

### ■学生クラブと「世界遺産勉強会」

2000年の再スタート時から、国際交流協会との共同開催で、学生クラブによる勉強会は年に3回～5回開催。

海技大学校(芦屋市)の研修生らにそれぞれの出身国の世界遺産や文化を紹介してもらいました。

これらを可能にしたのは、協会の理事で海技大学校の教授をされていた池西憲治先生のご尽力があったことが大きかったと思われます。



2022年10月20日、世界遺産・高野山－伊都・高野山ユ協との交流

## 世界寺子屋運動



～書き損じハガキ、未使用の切手・プリペイドカード等～  
「書き損じハガキ・キャンペーン」に参加しよう！

世界には、貧困や紛争、学校が近くにないなど、さまざまな理由で学校に行けない子どもが約1億2100万人、さらに教育を受ける機会がないまま大人になり文字の読み書きができない人が約7億7300万人います。

芦屋ユネスコ協会では、すべての人が質の高い教育を受けられることを目指し、2001年から「書き損じハガキ・キャンペーン」に取り組み、学校にいけない子どもたちや読み書きのできない人への支援活動に参加しています。

■「ユネスコ世界寺子屋運動」はマイケル・ジャクソンさんの寄付でスタート

マイケル・ジャクソンさんの寄付でスタートした「ユネスコ世界寺子屋運動」それは1987年夏のことでした。一本の電話が、日本ユネスコ協会連盟事務局に入った。マイケル・ジャクソン関係者から「この秋、日本での初公演にあたって、マイケルがユネスコ運動に協力したいといっている」と。ひとつはマイケル愛用品提供によるチャリティ・オークション。もうひとつはマイケルの肖像入りゴールド・メダル発行の許諾。それらの収益金全額寄付の申し出だった。何の見返りも要求せず、その基金にマイケルの名を冠することさえ拒み、ただ基金の用途は「学ぶ機会に恵まれない途上国の子どもたちのために」の言葉を残して、マイケルは日本をあとにした。私たちはこの基金をシードマネーに、1989年、「ユネスコ世界寺子屋運動」をスタートした。（機関紙ユネスコ2021年1月号より）



## 民間ユネスコ運動の日

伝えたい! — “つなげよう 平和の心”

日本ユネスコ協会連盟では、世界で最初の民間ユネスコ団体が仙台で誕生した7月19日を「民間ユネスコ運動の日」と定め、全国各地で平和を願う活動を展開しています。



芦屋ユネスコ協会では、日本ユネスコ協会連盟が「民間ユネスコ運動の日」を制定した平成18年(2006)から、毎年7月19日にJR芦屋駅周辺で「民間ユネスコ運動の日」のPR、令和4(2022)年度からは「うちわ」や冊子「芦屋の未来遺産」を配布しながら、ユネスコ活動への参加を呼びかけています。



# 「平和の鐘を鳴らそう！」行事



優愛の鐘（芦屋市婦人会寄贈）

## 平成15年（2003）8月15日・正午／“優愛の鐘”のもと 第1回 芦屋「平和の鐘を鳴らそう」行事 スタート

芦屋ユネスコ協会が、最初に「平和の鐘を鳴らそう」行事への参加を呼びかけたのは、平成15年（2003）7月（『AU通信』12号）でのことでした。そこには、次のように記されています。

「ユネスコの思いも虚しく、世界各地においてはまだ戦いが続いています。この現実を何とかしたいとの思いから、芦屋ユネスコ協会では8月15日正午に『平和の鐘を鳴らそう』という名のもと、平和の祈りと願いを込めて鐘を鳴らす運動を催すことといたしました。」

そして同日、優愛の鐘を鳴らした後におにぎりや蒸かし芋を食しながらの「戦争体験を語り合う集い」も開催されるようになりました。

以降、毎年8月15日に「平和の鐘を鳴らそう」行事が開催されています。

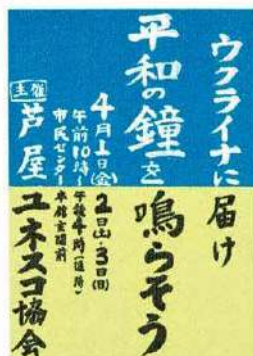
※令和5年度（2023）は、残念ながら台風7号の直撃により催しを中止しました。

## 「平和の鐘を鳴らそう」行事

11時45分に、芦屋市民センター玄関前に集合した参加者は、「わたしの平和宣言」を唱和し、正午のサイレントとともに1分間の黙祷を捧げ、平和を祈り鐘を鳴らします。



## ウクライナに届け 平和の鐘を鳴らそう！ 平和を願い一緊急支援募金活動を実施



2022年2月24日、その日私たちはロシアがウクライナに侵攻したことを知ることになりました。平和を願い続けてきた私たちの思いが踏みこじられたこと、また日々戦禍にさらされている人々が同時代にいることへの心の痛みが込みあげてきました。

協会では、3月6日（日）、私たちはウクライナの平和を願って《平和の鐘》を鳴らしました。その後、新聞テレビでの報道を見たかたから、「次はいつ？」とか「ともに《平和の鐘》を鳴らしたい」というお声をいただいたため、4月1日・2日・3日の3日間、平和の鐘《優愛の鐘》を開放することになりました。同時に、協会ではウクライナ難民支援への緊急募金活動を実施しました。

集まった募金25万円は、日本ユネスコ協会連盟事務局の「ウクライナ緊急募金」へ、郵便局から送金いたしました。



# 年末講演会 & 親睦会



講演中の姫野大使 - 歴代の政府代表 / 特命全權大使 (関西代表) が毎年登壇

## 第1回 年末講演会 & 親睦会

～平成12年(2000)年12月19日開催～

芦屋ユネスコ協会が再スタートした平成12年(2000)の12月19日、ホテル竹園を会場に「第1回 年末講演会」が開催されました。

「国際情勢の中のユネスコ」をテーマに、松本和朗大使がお話しくれました。

国は、国連へ財政面での貢献、PKO 等による人的貢献などで対応しているが、国民も経済・科学・文化面での国民外交や国際問題への活発な世論の形成が必要で、その果たす役割は非常に大きいと話されました。



講演中の姫野大使と会場風景



講演中の姫野大使



エンターテイメントを楽しむ会場風景

## 芦屋ユネスコ協会 年末講演会 - 歴代大使・講演内容

2023年 姫野 勉 大使  
「激変の中ー2024年・2025年へ」

2022年 姫野 勉 大使  
「激変する世の中ーどう対応するか  
～暗い話から明るい話へ～」

2021年 姫野 勉 大使  
同年12月ご着任 【コロナ禍により中止】

2020年 山本 条太 大使  
ビデオレター 【コロナ禍により中止】

2019年 山本 条太 大使  
「国際社会の中の日本：『分担』のススメ」

2018年 石川 和秀 大使  
「外国人材の活用」

2017年 石川 和秀 大使  
「南シナ海をめぐる問題」

2016年 鈴木 庸一 大使  
「この1年を振り返って」

2015年 三輪 昭 大使  
「我が国をとりまく国際情勢」

2014年 三輪 昭 大使  
「ブラジルという国」

2013年 小島 誠二 大使  
「市民社会は、世界をどう変えていくか？」

2012年 小島 誠二 大使  
「国際社会における日本の役割」

2011年 楠本 祐一 大使  
「関西の国際化を如何に図るか」

2010年 田邊 隆一 大使  
「最近の国際情勢と日本」

2009年 田邊 隆一 大使  
「日本の世界における役割」

2008年 原 聰 大使  
「日本人のものの考え方(日本人の価値観)」

2007年 山崎隆一郎 大使  
「日本・ASEAN関係の今後の展望」

2006年 天江喜七郎 大使  
「2007年の世界と日本外交」

2005年 天江喜七郎 大使  
「私の外交行脚ー世界を揺るがした三つの革命」

2004年 神長 善次 大使  
「アジアのBCG」ー東洋の生きる力を読みとるー

2003年 河合 正男 大使  
「駐ノルウェー大使としての努めを終えて」

2002年 大久保 基 大使  
「ギリシャあれこれ」

2001年 望月 敏夫 大使  
「最近の国際情勢と日本の対応」

2000年 松本 和朗 大使  
「国際情勢の中のユネスコ」

# 芦屋ユネスコ協会 創立60周年

## 「芦屋ユネスコ協会」60年余の歩みに寄せて…



**廣瀬 忠子(ひろせ ただこ)氏**  
昭和2年、天津市生まれ。春日町在住。昭和20年の芦屋市婦人会創立当初から役員・副会長を歴任され、同55年から婦人会会長、同58年から芦屋ユネスコ協会会長に。そのほか、芦屋市赤十字奉仕団委員長・芦屋茶華道協会会長・国際交流協合理事などを歴任。平成14年には、個人として「芦屋市民文化賞」受賞。

### 運動の3本柱

### 「平和の文化」実践活動／世界寺子屋運動／世界遺産・地域遺産活動



●「平和の文化」実践活動として、毎年8月15日の終戦記念日に、市民センター玄関横の「優愛の鐘」を鳴らし、『平和の鐘を鳴らそう運動』を推進しています。



●世界寺子屋運動とは、書き損じはがきの回収や募金活動などで、世界中の未来の世代に教育の機会を保障し、世界の識字率向上をサポートする運動です。



●世界遺産・地域遺産活動として、地球の宝物である世界遺産や地域遺産について学び、セミナーの開催や、年1回の見学ツアーを実施しています。

【創設前後】  
昭和二十年 国連にユネスコが創設された当時、アメリカ在住の元キリスト教大学総長の源浅八郎先生が日本にユネスコの必要性を感じ、昭和二十一年十一月に帰国。直ちに資料を携えて、楠町の三田谷治療学園の三田谷啓園長を訪ね、ユネスコ協力団体について相談の結果、お二人がその創設を母の広

【芦屋ユネスコ協会の進展】  
会長となった母は、駐日大使であったライシャワー氏からデンバーで催された「全米ユネスコ大会」へ、日本ユネスコ協会代表として招待され、私も秘書として同行しました。それを機に、コロラドユネスコ協会のE・H・ローズ夫人との交流が始まり、ローズ氏からの寄附を基金として、昭和三十九年「財団法人兵庫県ユネスコ会館」が奥池に開設。翌四十年には、第二十一回日本ユネスコ運動全国大会を開催しました。この会館にはホール・会議室・宿泊設備もあり、特にこの時代に宿泊

【ユネスコ活動の活性化】  
私は、昭和五十九年から芦屋ユネスコ協会の三任目の会長となり、現在に至っています。しかし、その間芦屋ユネスコ協会の活動は、決して順調とはいえない時期もありました。特に平成七年一月十七日、芦屋を襲った阪神・淡路大震災では、協会の存続も危ぶまれた状況でした。事実、活動は中断していたのですが、やがて市内の女性たちからの「一般教養を高めるためのセミナー」を開設してほしいとの要請に応え、形では芦屋UNESCOレディ・ス・セミナークラスを発足させました。幸いにも、このセミナーは好評を得て今日まで続き、協会活動の継続を促す原動力になり、平成十二年八月には芦屋ユネスコ協会が再出発することになりました。現在の芦屋ユネスコ協会は「つなげよう平和の心」をスローガンとして行動することを目的に、老若男女の各世代の会員が多彩な活動を展開

民間ユネスコ運動方針 「つなげよう 平和の心」  
明けておめでとうございませう。昨年、芦屋ユネスコ協会は、市民文化賞を受賞いたしました。皆さんのお力添えの賜物と、心から感謝しております。  
芦屋ユネスコ協会は、昭和二十二年に発足し、以来六〇年余の長きにわたり、ユネスコの精神に基づいた活動を続けてきました。その活動の歴史などについて、一緒に振り返ってみたいと思います。

【創設前後】  
昭和二十二年に発足し、以来六〇年余の長きにわたり、ユネスコの精神に基づいた活動を続けてきました。その活動の歴史などについて、一緒に振り返ってみたいと思います。

【ユネスコ活動の活性化】  
私は、昭和五十九年から芦屋ユネスコ協会の三任目の会長となり、現在に至っています。しかし、その間芦屋ユネスコ協会の活動は、決して順調とはいえない時期もありました。特に平成七年一月十七日、芦屋を襲った阪神・淡路大震災では、協会の存続も危ぶまれた状況でした。事実、活動は中断していたのですが、やがて市内の女性たちからの「一般教養を高めるためのセミナー」を開設してほしいとの要請に応え、形では芦屋UNESCOレディ・ス・セミナークラスを発足させました。幸いにも、このセミナーは好評を得て今日まで続き、協会活動の継続を促す原動力になり、平成十二年八月には芦屋ユネスコ協会が再出発することになりました。現在の芦屋ユネスコ協会は「つなげよう平和の心」をスローガンとして行動することを目的に、老若男女の各世代の会員が多彩な活動を展開



●平成20年度「芦屋市民文化賞」贈呈式(11月3日)

### ユネスコ会員綱領

- 心の中に平和の守りを固めよう
- すべての人の尊厳を重んじよう
- 教育・科学・文化の発展に努めよう
- 民族間の疑念と不信をのぞこう
- 世界を友愛と信頼のきずで結ぼう  
(総会の開会にあたり思和)

### みんなでつなげよう！平和の心 わたしの平和宣言

- すべての人の生命を大切にします
- どんな暴力も許しません
- 思いやりの心を持ち、助け合います
- 相手の立場になって考えます
- かけがえのない地球環境を守ります
- みんなで力を合わせます  
(「平和の鐘を鳴らそう運動」で唱和)



●「民間ユネスコ運動の日」街頭キャンペーン

【ユネスコ活動への誘い】  
芦屋ユネスコ協会では、ユネスコ憲章に基づき、教育・科学・文化・コミュニケーションを通じて、「平和の心」を高く掲げ、草の根の市民運動を展開してきました。こうした趣旨にご賛同いただける方は、芦屋ユネスコ協会にご入会いただきたいと思います。一緒に芦屋市民として世界の平和と人類の福祉に貢献していければ幸いです。

これらの理由によつて、この憲章の当事国は、すべての人に教育の十分で平和な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに研究され、かつ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を用いることに一致しおよび決意している。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、かつ、すべての国民が相互の援助および相互の関心の精神を持って、果たさなければならぬ神聖な義務である。

この憲章の当事国政府は、この国民に代わつて次のとおり宣言する。  
戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の種を蒔かなければならない。相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑念と不信を起した共通の原因であり、この疑念と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となつた。

ユネスコとは…  
「教育」「科学」「文化」「コミュニケーション」を通じて、世界の平和と人類共通の福祉に貢献するために設立された「国際連合(国連)」の重要な機関です。  
「芦屋ユネスコ協会」は、昭和22年に発足し、現在会員数約200人の、歴史ある協会です。

# 芦屋の未来遺産運動事業



2010年11月、市制施行70周年記念に冊子「芦屋の未来遺産」贈呈

## 芦屋市制施行70周年記念として贈呈 「みんなで選んだ 芦屋の未来遺産」 発刊

2009年10月、日本ユネスコ協会連盟が提唱する100年後の子どもたちに伝えたい「未来遺産運動」に呼応し、芦ユ協でも「芦屋の未来遺産」の選定に取り組むことになりました。

私たちの住む芦屋は、多くの未来への遺産を抱える、小さいながらも宝石のようなまちです。

2010年11月、市民アンケートで募集した「芦屋の未来遺産」を冊子にまとめ、市制施行70周年記念として芦屋市長に贈呈しました。

### ■ 2010年11月発行—「みんなで選んだ 芦屋の未来遺産 ～芦屋文化の100年リレー～」

芦屋ユネスコ協会では、協会会員・学識経験者・地域関係者ほか市職員をメンバーとして、「芦屋未来遺産運動推進委員会」を設置。委員会で協議し、市民アンケートを実施(2009年10月～2010年6月)することになりました。

その結果、応募枚数592枚、延べ応募件数は1,953件に及びました。これら市民の皆さんの意向をリストアップして分野別に分類には、郷土史の学識経験者や市の学芸員の皆様に多大なご協力をいただきました。

この冊子は、芦屋市制70周年記念として、芦屋ユネスコ協会から芦屋市長に贈呈させていただきました。

### ■ 2013年11月発行—補完・解説版「みんなで選んだ 芦屋の未来遺産 ～芦屋文化の100年リレー～」

前回発行した冊子の「補完・解説版」として発刊することになりました。内容は、芦屋のA「自然と景観」、B「史跡・文化財」、C「民話と伝承」、D「文学・芸術・文化」、E「顕彰すべき人物」、F「トピックス」、G「参考く広報あしや・抜粋」の145頁からなる冊子で、それぞれの項目の1件ごとに簡略に説明文がついています。

### ■ 2019年2月贈呈—社会科副読本「市民が選んだ 芦屋の未来遺産 ～芦屋文化の100年リレー～」

年に2回開催している「芦屋未来遺産運動推進委員会」の中で、小学校では3年生で地域の歴史や文化について学んでいることを知り、子どもたちが芦屋の歴史や史跡め文化に触れるきっかけになるような冊子を作成することになりました。芦屋ユネスコ協会では市や教育委員会のご協力を得ながら編集し、市内の新小学生に配布、授業の中で利用してもらえる冊子を発行。新3年生の子どもたち一人ひとりに、市教育委員会から手渡してもらうことになりました。

2019年2月、協会から市教育委員会へ新小学3年生の3年分として、2400冊寄贈しました。

### ■ 2022年3月贈呈—【改訂版】社会科副読本「市民が選んだ 芦屋の未来遺産 ～芦屋文化の100年リレー～」

前の副読本に、QRコードから検索できるような工夫を重ねるなどした【改訂版】を作成。市教育委員会を通して新小学3年生の3年分として、2022年3月、【改訂版】2400冊を寄贈しました。

※いずれの冊子も、<芦屋ユネスコ協会ホームページ>でご覧いただくことができます。

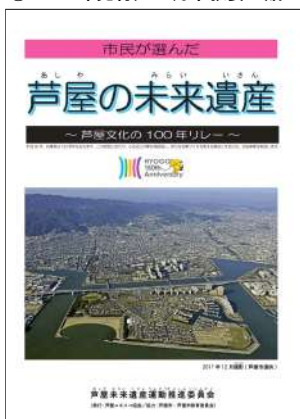
① 2010年11月発行



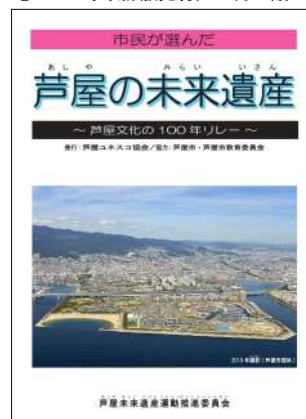
② 2013年11月発行

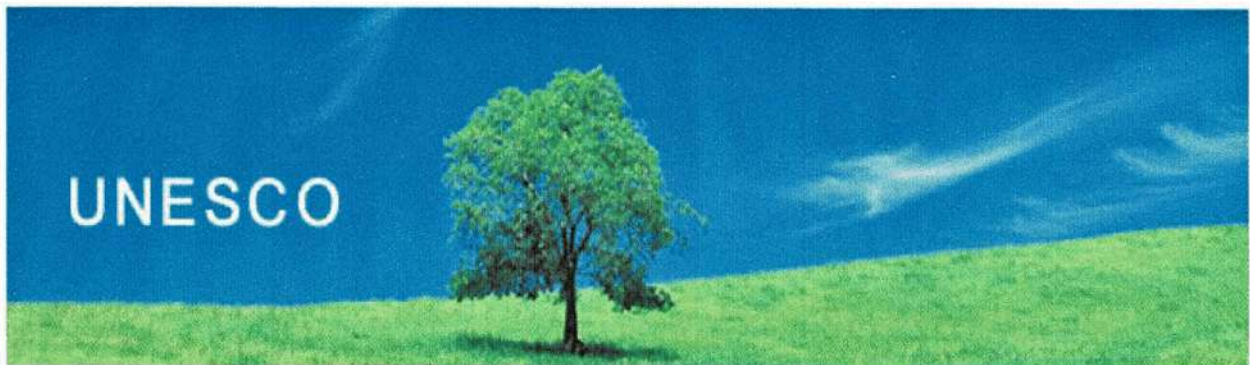


③ 2019年発行/2月市教委に贈呈



④ 2022年改訂版発行/3月に贈呈





## ユネスコ憲章（前文）

この憲章の当事国政府は、この国民に代わって次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を起こした共通の原因であり、この疑惑と不信の為に、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終わりを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人種の不平等という教養を広めることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、かつ、すべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神を持って、果たさなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取り決めのみに基づく平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって、平和が失われぬためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かれなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の十分で平和な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに研究され、かつ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、かつ、その憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

（1946年11月4日発効）

## ■創立 75 周年に寄せて — ユネスコと私

### 歴代会長 紹介

- 初代会長 丹羽 俊彦 (1948-1958)
- 2代会長 廣瀬 勝代 (1959-1982)
- 3代会長 廣瀬 忠子 (1982-2017)
- 4代会長 山田 利郎 (2018-2019)
- 5代会長 塩井 努 (2020-2021)
- 6代会長 山中 健 (2022- )

#### ■金澤 佳代子 (常任理事)



##### 私とユネスコ

ユネスコの大切な考え方の一つに、【戦争は人の心の中で生まれるものである】というものがあります。では自らの心の平和を乱す一番の原因とは何なのでしょう。それはいつの時代も「他者との比較」であると私は感じています。40年間、高校の教育現場に携わってきた私が一番苦しかったのは、この部分でした。人より少しでも抜きん出ることをひたすら奨励せざるを得ない試験やコンクール。個性は人それぞれと言いつつも、そこに順位がつけば必ずと優越感と劣等感が浮き彫りになり、純粹で無邪気な子ども達は「競う事」で自分の存在を証明するようになります。

この繰り返しの少々うんざりしていた矢先、年に半分はカルカッタやブッダの悟った地、アヨーディア、ガンジス川などを経ながら、ヒマラヤの奥地を旅する友人家族に、半年ぶりに再会する機会がありました。

今回この過酷な旅に初参加のお祖母様は、何と体調を崩すどころか見違えるような美しさと、光り輝くオーラを纏い帰って来られたのです。思わずいったい何があったのかと伺わずにおれなかった私が、最初に彼女から耳にしたのは「インドの奥地の人々は年配者をそれはそれは大切になさる」ということでした。足元にひざまずくような姿で挨拶を交わし、かしくように接して下さるその生活の中から、彼女自身が魂の尊厳を思い出し、深い安らぎと安堵をもって癒やされたのではないかと思うのです。教師の立場に於いて、疑問と葛藤だらけの自らが探し求めていたのはこれだ！と目が覚める思いが致しました。

【魂の尊厳】こそ、ユネスコの憲章にある【心の中の岩】であると確信した次第です。これからの激動の時代、これさえあれば人間は常に安らかに心の平和を保つ事ができる。これこそが「私とユネスコ」なのです。

#### ■塩井 君子 (副会長)

##### 世界寺子屋運動とともに

世界中に学校へ通えない子が、2022年現在で2億4千人います。

芦屋ユネスコ協会では、2001年から市内の学校と市内公共施設に、書き損じハガキ回収箱を置かせていただいています。

私たちが書き損じハガキの回収を始めました2001年頃には、7億人が字を読めず書けないかたがいるといわれていました。

私たちは、皆様のご協力のおかげで書き損じハガキや切手を回収し、本部を通して「世界寺子屋運動」に多くの募金を続けていくことができました。

スマホなどの普及によりハガキを書く方が減ってきたといわれる今日ですが、世界中のすべての人々が文字の読み書きに困らない時代が訪れるまで、今後ともこの活動を皆様とともに続けてまいりたいと念じています。

#### ■戎井 恭子 (副会長)

2000年の再スタート時から、廣瀬会長のお言葉に従い、芦屋ユネスコ協会に加わることになりました。

私にとって、芦屋市婦人会会長でもあった廣瀬会長は尊敬すべき人物であり、憧れの対象でした。

協会とともに活動するようになって20余年、ユネスコがこれまで関わってきた世界平和の文化や人権の尊重、貧困の削減、世界識字運動等々、どれも深遠な人類の理想に基づくものであることに気づくことになりました。

できる限りユネスコ活動が続けられますよう、健康に留意して参りたいと思っています。

#### ■藤間 イクコ (常任理事)

##### 芦屋ユネスコ協会に感謝

芦屋ユネスコ協会創立75周年、おめでとうございます。記念誌の発行に感謝申し上げます。

今回知り得たことですが、芦屋ユネスコ協会が発足した昭和23年と言えば、私が1歳のころのことです。古い歴史を持ち、現在も大活躍を続けていることに、大感動しています。

ユネスコ憲章に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と定められています。

人類は大きな岐路に直面している今、どこまでも平和を求め抜いて参りたいと思います。

今後、芦屋ユネスコ協会のますますの発展に、少しでもお役に立てたらとの思いと、協会の一員に加えていただけていることに感謝し、一所懸命に頑張ってまいりたいと決意しています。

#### ■上木 敦子 (理事)

ユネスコ協会に入会して2年。

私にとってユネスコの活動は、過去からの学びです。まず知ること、そして人に伝えること。

小さな行動が未来につながると信じています。

私のできることで、これからもお役にたてれば嬉しいです。

#### ■松沢 はつ子 (常任理事)

21世紀になっても、世界各地で紛争や戦争がなかなか止みません。それでも、悲惨な戦争は絶対にあってはならないと思いつけています。そして今、世界中の人々の心の中に「平和」への意識や願いが高まっていることを感じながら、どんなに小さなことでも私にできる「平和への一歩」を日々邁進していきたいと願っています。

ユネスコ憲章前文にある「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」というあの言葉とともに。



## ■創立 75 周年に寄せて — ユネスコと私

### ■高山 栄昭 (監査)

#### ユネスコ活動のはじまり

私とユネスコとの関りは、あるお酒の席でユネスコ協会の監査委員をお願いされたことからです。

それまで、ユネスコについての知識は、市民センターにおける「平和の鐘を鳴らそう」と書き損じハガキの収集による「子どもたちへの教育支援」、将来にわたり保護していくための「世界遺産の認定」、それと、奥池にあった「芦屋ユネスコ会館」を利用したときの、なんと素晴らしい施設を所有している団体なのだ(このときはまだ芦屋ユネスコ会館が無くなったことは知りませんでした。)と、何とも頼りない知識でしかなかったのでお断りをいたしました。その後、何回かのお誘いを受ける中で、それでは、取り敢えず2年間だけはやれるだけやってみようと思ひ受けました。

実際に関わり始めると、「芦屋の未来遺産」の発行を初めとした様々な事業を行っており、また、上部団体や他地域のユネスコ協会との交流事業等、会長、副会長、事務局長の多忙な活動に只々頭が下がります。また、芦屋ユネスコ協会は一度ならず活動を休止していると聞き、再開するには相当のご苦労とエネルギーが必要だったことと推察します。

私も、今後できるだけ協力をしていきたいと思ひます。



### ■田原 俊彦 (理事)

#### ユネスコと私

芦屋ユネスコ協会が、創立75周年を迎えられることに、心よりお祝い申し上げます。これまで、芦屋ユネスコ協会をお支えいただいた先輩方に、改めて感謝を申し上げます。

私が芦屋ユネスコ協会に入会したのは、平成15年(2003年)です。知人からの紹介でした。

はじめは、会の活動など詳しいことはよく知りませんでした。ただ会の行事等で、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」(ユネスコ憲章)の言葉を、全員で唱和するたびに、心が熱くなります。

いまの世界状況を見ていると、ますますこの憲章の言葉を、世界中の人々は、決して忘れてはならないと感じています。

芦屋ユネスコ協会が、今後もますます発展できるように、私もみなさんと一緒に取り組んでいく決意です。



### ■福井 美奈子 (理事)

#### ユネスコ協会での活動を通して

入会して11年。「平和の鐘を鳴らそう」をはじめ「民間ユネスコ運動」、「書き損じハガキの回収」などの活動に参加して参りました。ユネスコといえば、世界遺産活動を行う組織として注目されることが多いのですが、1945年に創設されたユネスコ憲章に基づき、教育・科学・文化を通しての国際理解と世界平和への貢献を目指し、活動しています。

終戦より78年。今もなお、世界では軍事侵攻や紛争が続いています。しかし、どのような状況下であろうとも、「国家間や文化間の協働により、それぞれの立場で平和を目指していく」という活動を決して止めてはならないと考えます。そのためには、国境、民族、宗教などを越え、人と人との交流を積み重ね、絆を広げて行くことが何よりも重要になるでしょう。

ユネスコ憲章の前文には、「戦争は人々の心の中で生まれるものであるから、人々の心の中に平和の砦を築かなければならない」とあります。ユネスコ運動の原点をあらためて認識し、今後も微力ながら地道な活動を続けていきたいと思ひます。

### ■南 ゆう子 (事務局長)

#### 「記念誌」等の編集を通して

私にとっての「UNESCO」とは、憲章の前文そのものです。世界の恒久平和を願い、子どもたちの未来がより良いものであることを願いつつ、できることからできるだけの努力をしていきたいと思ひます。

卑近なことで恐縮ですが、現在担当している「AU通信」や「記念誌」の編集作業は、私にとって決して厭な作業ではありません。締め切りに向かって必死に間に合わせるために頭をアレコレ巡らせていると、何だか充実感みたいなものも味わえます。

芦屋ユネスコ協会には、まだ現職の公務員だったころからご縁がありました。閉館前のユネスコ会館に泊まったこともあります。「広報あしや」で芦屋ユネスコ協会の創立60周年記念の特集号の編集もさせてもらいました。

また、「芦屋の未来遺産」の冊子づくりには、現職のころからどちらかと言えば積極的に関わってまいりましたし、今後も力の及ぶ限り頑張っていきたいと考えています。

小さな事しかできないですが、未来の会員の皆さんにこれらすべてのデータを捧げたいと願っています。

## 芦屋ユネスコ協会 役員 (2022-2023年)

<敬称略>

■会長 山中 健  
 ■名誉会長 廣瀬 忠子  
 ■副会長 塩井 君子 (事業部)  
 ■副会長 戎井 恭子 (交流部)  
 ■副会長 藤井 祐子 (育成部)  
 ■アドバイザー 由里 正雄

■専務理事 南 ゆう子 (事務局長)  
 ■常任理事 松本 淳子 (事務局長次長)  
 ■常任理事 青木 秀子 (会計)  
 ■常任理事 松沢はつ子 (会計)  
 ■常任理事 恒松 優  
 ■常任理事 金澤佳代子

■常任理事 藤間イクコ  
 ■常任理事 弓場 徹  
 ■理事 福井美奈子  
 ■理事 田原 俊彦  
 ■理事 西田 俊一  
 ■理事 澤武 潤子  
 ■理事 上木 敦子  
 ■理事 桑田 敬司  
 ■監査 上野 義治  
 ■監査 高山 栄昭

# ■芦屋ユネスコ協会 会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、芦屋ユネスコ協会と称し、事務局を芦屋市教育委員会生涯学習課内に置く。

(目的)

第2条 本会は、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かねばならない」というユネスコ憲章に基づき、教育・科学・文化・コミュニケーションを通じて「平和の志」を高く掲げ、草の根の市民活動を発展させ、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。  
(1) 「平和の文化の実践活動」、「世界寺子屋運動」、「世界遺産・地域遺産」を運動の三大柱とし、これらの世界文化を創造するための活動  
(2) 共に生きる世界を目指して、学び、行動するための、講演会、セミナー、展示会、映像放映会等の開催とその運動  
(3) 市教育委員会・市内各学校並びに関係諸団体との連携及び協力  
(4) その他本会目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会は、本会の目的に賛同し理事会の推薦によって入会した普通会員・維持会員・特別会員・青年会員・学生会員及び団体会並びに賛助団体会員をもって組織する。  
2 本会の会員は、宗教や営利又は政治活動を目的としてはならない。

(会費)

第5条 会員は、それぞれ既定の年会費を納めるものとする。  
2 会費の額は、細則で別途定める。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。  
(1) 名誉会長 1名  
(2) 会長 1名  
(3) 副会長 若干名  
(4) 専務理事・事務局長 1名  
(5) 常任理事・事務局次長 1～2名  
(6) 常任理事 若干名  
(7) 常任理事・会計 2名  
(8) 理事 若干名  
(9) 監査委員 2名  
(10) アドバイザー 若干名  
(11) 顧問 2名  
(12) 相談役 1名

(役員を選出)

第7条 役員を選出方法及び任期は、次の各号に掲げるとおりとする。  
(1) 会長、副会長、専務理事・事務局長、常任理事・事務局次長、常任理事、常任理事・会計、理事は理事会で選出し、総会で承認する。  
(2) 監査委員は、総会において選出する。  
(3) 役員は任期は2年とし再任を妨げない。ただし、補欠によって選任された場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。  
(1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。  
(2) 副会長は会長を補佐し、必要に応じて会長の職務を代行すると共に、専門部会の部長の任に当たる。ただし、専門部会部会長の任は、必要に応じて常任理事が代行することができる。  
(3) 専務理事・事務局長は、会長の命を受け事務局組織を構成し、本会の全容を把握しその必要な会務を専任する。事務局次長は、事務局長を補佐する。  
(4) 常任理事は、理事会議決に基づき、会務の執行に当たる。  
(5) 常任理事・会計は、会計事務を行う。  
(6) 理事は、理事会を構成し、会務に参画する。

(7) 監査委員は、会計及び理事の職務の執行を監査する。

(顧問及び相談役)

第9条 本会に理事会の決議を経て顧問及び相談役を置くことができる。  
2 顧問及び相談役は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。  
3 顧問及び相談役は、会長の求めに応じて会議に出席し、意見を述べるることができる。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会・理事会・事務局会議とする。  
(総会)  
第11条 総会は、毎年1回会長が招集して開催する。会長が必要と認められた時は、臨時に召集することができる。総会の議長は、会長があたる。  
2 総会は、次の各号に掲げる事項を稟議決定承認する。  
(1) 決算及び事業報告  
(2) 予算及び事業計画  
(3) 役員承認及び選出  
(4) 会則の変更  
(5) その他本会運営に関する事項  
(6) 理事・会計 2名  
3 総会は、会員の過半数の出席(委任状を含む)をもって成立する。  
4 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(理事会)

第12条 理事会は、会長・副会長・専務理事・常任理事・理事をもって構成する。なお、会長は必要に応じ、監査委員及びアドバイザーに出席を求め、意見を聞くことができる。  
2 理事会は、会長が必要に応じてこれを招集する。ただし、常任理事・理事の過半数の要請があるときは、会長はこれを招集しなければならない。  
3 理事会の議長は会長がこれに当たる。  
4 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議承認する。  
(1) 総会に付議すべき事項  
(2) 総会の決議した事項の執行に関する事項  
(3) その他総会の議決を要しない会議の執行に関する事項  
5 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(事務局会議)

第13条 事務局会議は、会長が指名した役員をもって構成する。  
2 事務局会議は、会長が必要に応じて招集する。  
3 事務局会議においては、理事会開催に必要な議題及びその必要な資料を準備する。

(専門委員会)

第14条 本会に、次の各号に掲げる専門部会を設置する。  
(1) 事業部会  
(2) 交流部会  
(3) 育成部会  
(4) 芦屋未来遺産運動推進委員会  
(5) その他

(会計)

第15条 本会の経費は、会費・寄附金・事業益金等をもってこれに充てる。  
2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(細則)

第16条 本会則に関し必要な細則は、理事会で定める。

(附則)

本会則は、昭和22年6月1日から実施する。  
本会則は、昭和34年5月3日から実施する。  
本会則は、昭和54年7月27日から実施する。  
本会則は、平成12年8月31日から実施する。  
本会則は、平成16年6月25日から実施する。  
本会則は、平成19年6月22日から実施する。  
本会則は、平成28年6月17日から実施する。  
本会則は、平成30年6月15日から実施する。  
本会則は、令和元年6月15日から実施する。



---

## 芦屋ユネスコ協会 創立 75 周年記念誌

- 発行年月 令和 5 年 (2023) 12 月  
■編集・発行 芦屋ユネスコ協会  
〒 659-8501 芦屋市精道町 7-6  
芦屋市教育委員会社会教育室生涯学習課  
Tei.0797-38-2091 Fax.0797-38-2072  
H P : <http://www.unesco.or.jp/ashiya/>  
mail : [syogaigakushu@city.ashiya.lg.jp](mailto:syogaigakushu@city.ashiya.lg.jp)  
■印 刷 株式会社 旭成社
- 

### 【主な参考資料】

- ・民間ユネスコ運動 60 年史 ・芦屋市教育委員会 20 周年誌 ・兵庫県連合婦人会 25 年のあゆみ ・兵婦 30 年史  
・広報あしや ・芦屋今むかし—市制施行 50 周年記念写真集 ・芦屋ユネスコ協会活性化準備委員会資料 ・AU 通信



芦屋ユネスコ協会